

後期清須城本丸考

—白杵市立白杵図書館所蔵絵図を中心に—

● 鈴木正貴

大分県白杵市立白杵図書館は、旧白杵藩主稲葉家が伝えた大量の絵図群を所蔵しており、その中に清須城に関する絵図が2点含まれている。本稿ではこの絵図を紹介し、そこに描かれた情報から後期清須城中枢部の構造について考察する。これまで、知られていた名古屋市蓬左文庫所蔵絵図2点が示す内容とは異なる情報を持っていることが明らかになり、従来は連郭式城郭として位置づけられてきた清須城の城郭構造が、そうではない可能性を考えられた。

はじめに

愛知県清須市に所在する清須城については、今日さまざまな角度から検討が進められている（鈴木 1995 他）。その結果、清須城とその城下町の様相は織田信雄による改修を境に大きく前後2期に区分され、後期清須城では石垣を巡らし瓦葺きの天守が建造された本丸が存在したと推測されている。城下町は三重の堀で囲繞され、その繁栄は慶長15年（1610）に名古屋城へ移転する「清須越し」まで続いていたと考えられている。後期清須城とその城下町の構造に関する復元は、諸記録・地形・地割・地名・発掘調査成果などさまざまな情報を総合して行われてきたが、その中で最も重視された資料は名古屋市蓬左文庫が所蔵する『春日井郡清須村古城絵図』であるといっても過言ではない。この絵図は、城下町を囲む堀を示す田などが数値を伴って具体的に描かれており、現在その絵図に記載された内容の現地比定が詳細に考察されている。そして、発掘調査でもその推定とほぼ矛盾なく堀などの遺構が検出されており、『春日井郡清須村古城絵図』の資料的価値は不動のものとなっている。

こうした研究状況に楔を入れたのが高田徹の論考（高田 1999a）であった。高田は「『尾州清洲之古城』図について」において『ビジュアル版城の日本史』（内藤 1995）に掲載された白杵市立白杵図書館所蔵絵図を紹介し、その内容

を他の絵図や地形・地籍図および発掘調査成果と比較しながら詳細に検討した。そして、名古屋市蓬左文庫所蔵『春日井郡清須村古城之図』に記載された情報も含め、後期清須城の主要部の構造については再検討の必要があるという重要な指摘を行い、本丸周辺の推定復元図を提示した。

高田論文が発表された当時、浅学である筆者はこの絵図の存在を知らず、驚きと同時に己の不明を恥じたわけだが、諸般の事情により約10年にわたって絵図の調査を行えないでいた。

このたび、白杵市立白杵図書館の多大なご協力を得て、問題の絵図を実見する機会を得た。またその後、清須市教育委員会から鬼頭家所蔵文書の中に「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」という清洲田中町分絵図が存在し、これが清須城本丸を考察する上で重要な情報を含んでいるという情報を知ることができた。これについても、清須市教育委員会の多大なご協力を得て、資料を実見する機会を得た。本稿はこれらの図の所見を記録するとともに、そこに描かれた内容から改めて後期清須城の構造を考察するものである。

白杵図書館所蔵の清須の絵図の紹介

白杵市立白杵図書館には旧稲葉家所蔵絵図群が保管されている。全部で1081点の絵図を持つ大絵図資料群であるが、内容が不明な損傷絵図が286点も存在する。平成16年度までに白

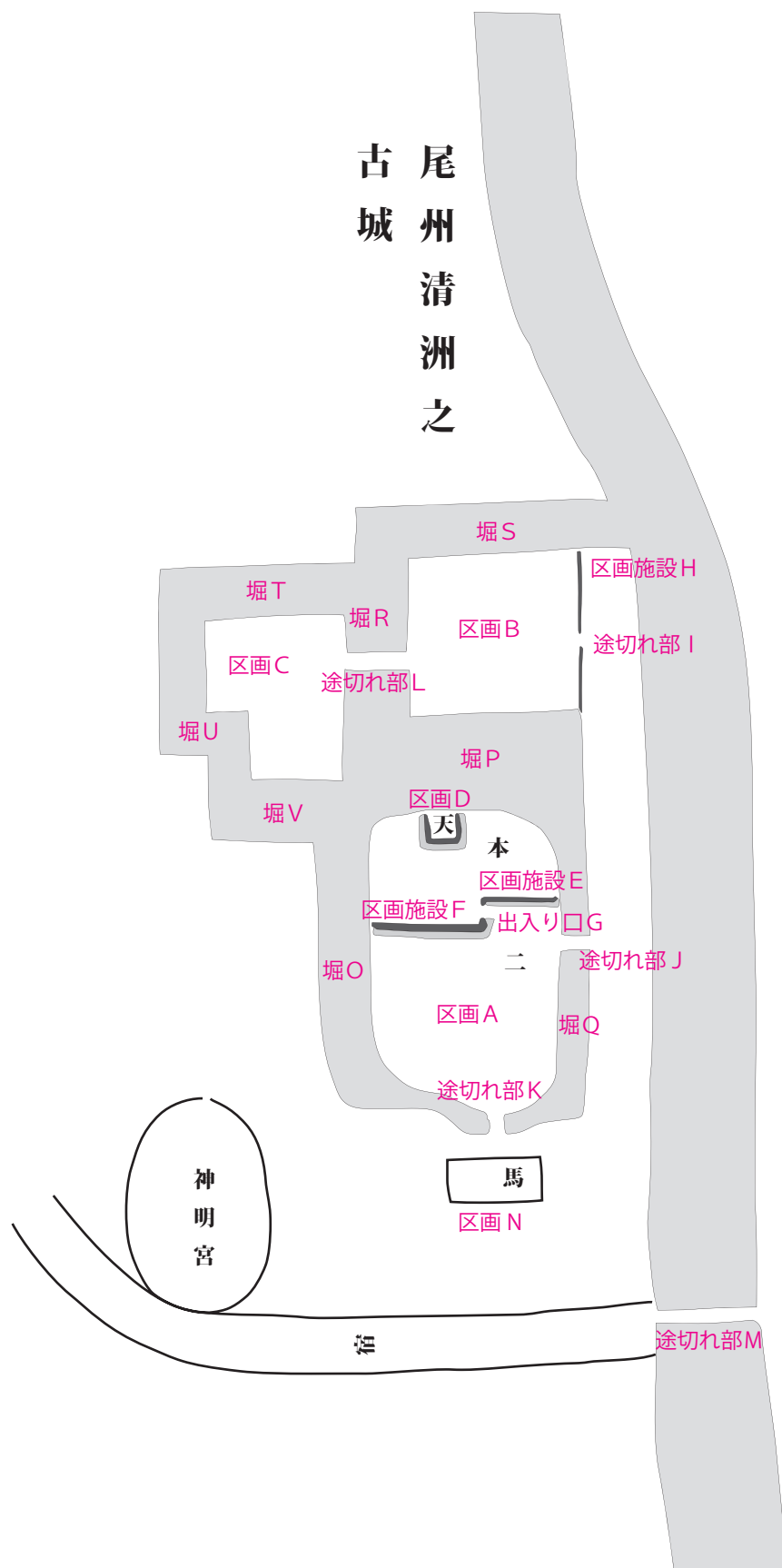


図1 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」トレース図

杵市教育委員会はこの絵図群の保存整備事業を実施し、同時に絵図群の全容を明らかにした(白杵市教育委員会 2005)。その結果、内容が判明した絵図 795 点の中で清須城に関連する絵図が 2 点存在することが明確になった。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」の 2 点である。筆者は、平成 22 年 3 月に白杵市立白杵図書館にて「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」の 2 点を実見する機会を得た。まずはこれを紹介しよう。*

(1)「尾州清洲之古城」通番 479 整理番号 332

41cm × 26cm の紙本墨書彩色の城絵図である(巻頭図版・トレース図は図 1)。上質な和紙(雁皮を含むと思われる)1 枚を使用して彩色されていた。表面は、縦長の位置に置きその上部中央に 2 行にわたり「尾州清洲之古城」と墨書され、図はほぼ画面全体に描かれている。背面は、横長の位置に置き換えて右側上端部(表の左側下端部に相当)に 2 行にわたり「尾州清

* 白杵市立白杵図書館所蔵絵図の写真撮影は筆者が実施したが、十分な準備を行わずに撮影したため稚拙なものとなっている。ご容赦願いたい。

洲之古城」と墨書されていた(「尾州」で改行されている)。資料は虫喰いなどの破損があり、保存のため裏打ちが行われていて、背面の状況はこれ以上観察することはできなかった。裏打ち後にアラビア数字で「332」と墨書された付箋紙が貼付されていた(図 2)。裏打ちされる以前は二つ折りされていたとみられ、折り目付近の表面の彩色がやや剥げ落ちていた。

図は 4 種類の色彩(灰青色・濃い灰色・薄い灰色・緑色および茶色)で彩色されており、これに墨書が加わって構成される。

灰青色は画面右側に流れる河川とそれに繋がる形で矩形に折れながら 3 つの区画を巡る堀が描かれていた。河川は上半部で緩く蛇行し、下半部は直線的に流れる形で表現され、道路と交差する部分のみが彩色されず(途切れ部 M)、橋が架かっていたと推測される。画面中央やや下方にいびつな隅丸長方形となる区画 A、その上部にほぼ正方形となる区画 B、そして 2 つの曲輪の左側に矩形にクランクする区画 C が描き分けられている。区画どうしが接する部分は堀を共有する形で示されており、区画 B と区画 C を巡る堀はほぼ同じ幅で直線的に描かれている。一方、区画 A を巡る堀は、左辺は区画 B と



図 2 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」裏(鈴木撮影)

区画Cを巡る堀とほぼ同じ幅であるのに対し、上辺は区画Bがやや離れているために幅広くなり、右辺でやや狭く、下辺ではさらに狭く表現されていた。右辺と下辺のほぼ中央で灰青色の彩色が途切れる部分（途切れ部J・途切れ部K）があり、橋が存在したと推測される。同様の途切れ部は区画Bと区画Cの間にも認められ（途切れ部L）、さらに区画Bでは右辺に堀が描写されていない。

濃い灰色と薄い灰色は、区画Aの内部のみに3ヶ所認められる。1つ目は、区画Aの上辺中央部にあり、上に開く「コ」字状に濃い灰色のやや太めの線が堀に接する形で描かれ、その外側に同じ幅の灰色の太線が重ねられていた。この線状の表現によって区切られた区画D内には「天」と墨書されている。2つ目は、区画Aを囲む左側の堀付近から内側に真横に直線的に伸びる帯状の描写（区画施設E）である。上半は濃い灰色で塗布され、右端は区画A中央よりもやや右の位置まで伸び、上方へ短く屈曲して収束する。下半は薄い灰色で塗布され、右端は濃い灰色と同様に短く上方に折れていた。3つ目は、区画Aを囲む右側の堀のやや上部付近から内側に真横に直線的に伸びる帯状の描写（区画施設F）である。区画施設Eと同様に、上半は濃い灰色、下半は薄い灰色で塗布され、左端は下方へ短く屈曲して収束するが、区画施設Eよりもやや短い。区画施設Eと区画施設Fは対になっていたとみられ、両者の屈曲した端部どうしが入り口Gを形成している。区画施設Fの上部に「本」、区画施設Fの下部に「二」と墨書される。

濃い灰色か薄い墨書かの判別が難しい表現が存在するのは、区画B右側を区切る区画施設Hである。区画B下部の堀の右端からまっすぐ上方に上側の堀まで伸び、中央やや下の部分で途切れ部Iが認められる。この部分は1種のみの絵具で表現されていた。

緑色および茶色は、画面左下にある「神明宮」のみに認められる。河川の途切れ部Mから左方向に伸びる2本の墨線は左端で上方に緩やかに彎曲する。その上に接する状態で楕円形の区画線とその中央に「神明宮」の文字が墨書されている。緑色および茶色の彩色は、区画内の外縁

部にあり、その描写はやや粗いが樹木を表現したと思われる。彎曲する2本の線は道路と思われる、その内側に「宿」と横向きに墨書されていた。

この他に、途切れ部Kの下方に、横長の長方形の区画Nがやや薄い墨書で表現され、その中央に「馬」と墨書されていた。区画N・神明宮外郭線・道路状の平行線は、同じ手法で表現されていたとみられる。

以上が、「尾州清洲之古城」に描かれた描写の全てである。全体に描写は簡素であった。

（2）「尾州清洲之城図」通番480 整理番号①—59

41cm×27cmの紙本墨書彩色の城絵図である（図3）。薄い和紙1枚を使用して墨書され、若干の彩色が認められた。表面は、縦長の位置に置きその上部中央に1行で「尾州清洲之古城」と墨書され、図はやや右側に偏っているが、ほぼ画面全体に描かれている。背面は、横長の位置に置き換えて右側上端部（表の左側下端部に相当）に墨書で「尾州清洲之城図」、朱書で「八十九」と記されていた（図4）。虫喰いなどによる破損が著しいが、形状は保っており裏打ちなどは施されていない。資料は四つ折りされていた。

図は墨書と灰色絵具（暗灰青色）で描かれており、内容は前述した「尾州清洲之古城」とおおむね同じであった。しかし、「尾州清洲之城図」は「尾州清洲之古城」よりも彩色が少なく、描き方もやや粗雑で、異なっている部分も存在する。ここでは主に「尾州清洲之古城」と異なる部分を説明して、その内容を紹介したい。

まず、河川と3つの区画を巡る堀は、その構図がほぼ同じであるが、描き方が異なっていた。「尾州清洲之古城」は河川と堀の部分が灰青色絵具のみで塗りつぶされていたが、「尾州清洲之城図」は墨書で輪郭が描かれその内側が灰色絵具で塗布されていた。その際に河川の上部に塗られていない部分があり、途中で塗布作業が中断されたかのようにみられる。輪郭そのものはほぼ同じだが、区画A下部の堀の形状が「尾州清洲之古城」は滑らかな曲線で描かれているのに対して、「尾州清洲之城図」は直線的で角張った描き方がされていることなど、微細

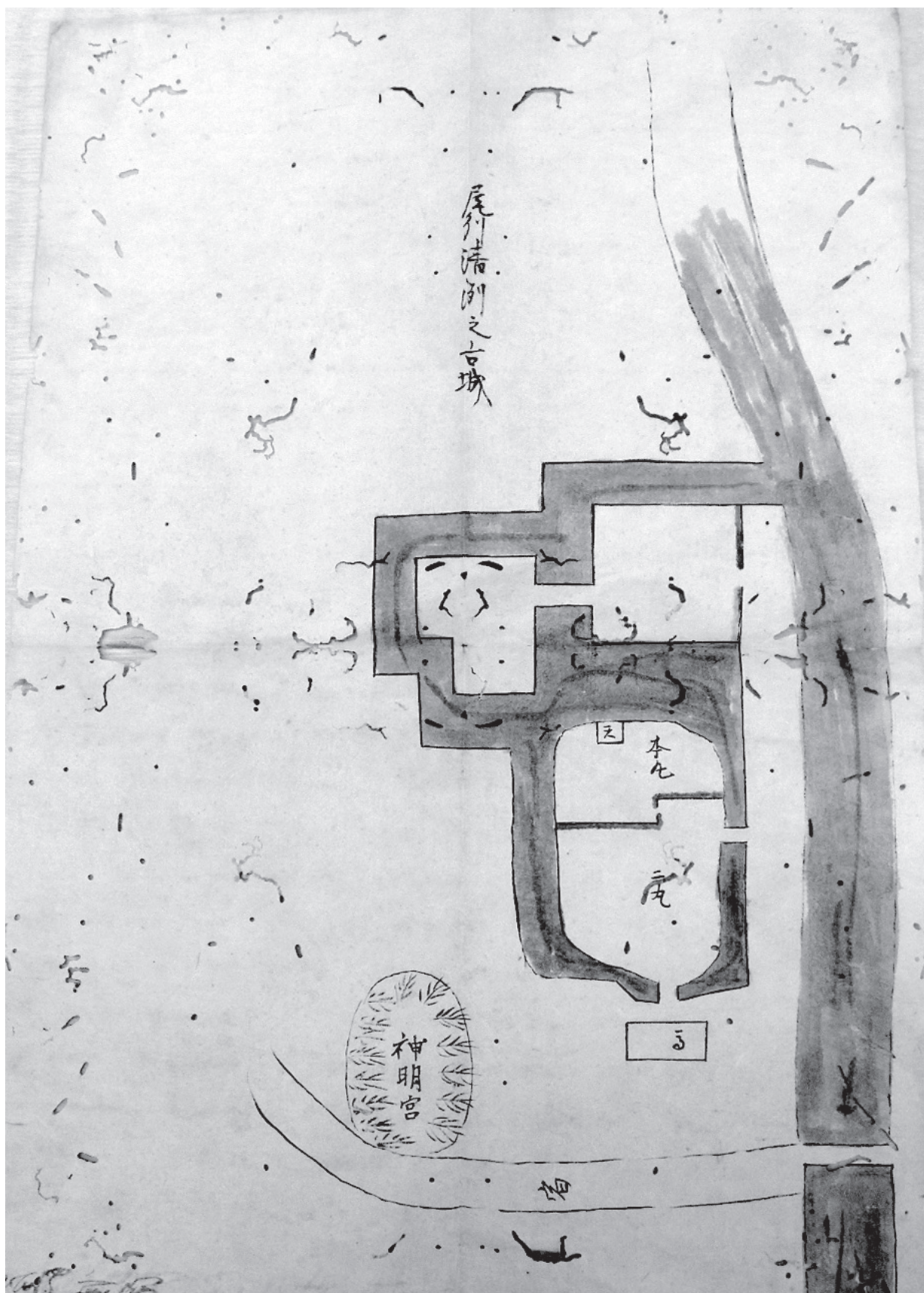


图3 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」表（鈴木撮影）

な部分で相違が認められる。

「尾州清洲之古城」で濃い灰色と薄い灰色で表現された3ヶ所の部分も、形状は同じだが描き方が異なっている(図5と図6)。「天」と墨書された区画Dの輪郭は、墨書による線描のみで記されており、塗り分けは認められない。一方、区画Aを二分する区画施設Eと区画施設Fは、墨書による線描とやや薄い灰色に細長く塗布されたところと塗り分けられていた。ただし、区画施設Fの色の薄い部分が、「尾州清洲之古城」は下半であるのに対して、「尾州清洲之城図」は上半である点が異なる。墨書線描とやや薄い灰色絵具により塗り分けられた部分は、他にも区画施設Hで認められる。区画施設Hの右半部は墨書による線が記され、左半部はやや薄い灰色に塗布されていた。また、注記も「本」が「本丸」に、「二」が「二丸」に変化している。

また、「尾州清洲之城図」では画面左下にある「神明宮」は全て墨書で表現されており、樹木の形状は単色でもそれと分かるように描き方が変化していた(図7と図8)。この他の彎曲する道路と区画Nの表現は「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」とではほぼ同じであった。なお、『ビジュアル版城の日本史』に掲載された図は「尾州清洲之城図」である。

(3) 絵図の資料的な評価

「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、色彩や微細な表現で異なる部分が認められるものの共通する部分が多く、ほぼ同じものを描いた絵図であるといえる。相違する主な点は、前者は良質の和紙を用い多くの彩色が使用され丁寧な描かれているのに対して、後者は粗悪な和紙を用いほぼ単色で表現され雑な部分が認められることである。このことから、前者が本図・後者がその写図であったと考えられる。確実な情報ではないが、「尾州清洲之古城」の色彩は顔料系絵具、「尾州清洲之城図」は染料系絵具で描かれていたと思われる。一般に、幕府に提出する絵図は顔料系絵具を用いることが多く、白杵市図書館所蔵絵図群では顔料系絵具が使用される絵図は古いのではないかとと思われる。

問題は、本図と目される「尾州清洲之古城」の制作年代とその制作意図であろう。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」には直接的にそれを示す記述は見当たらない。しかし手がかりは少なからず存在する。

A) 後者の「尾州清洲之城図」の裏面にある朱書「八十九」は、文化14年(1817)に絵図の通し番号が付与された際に記されたものであること(白杵市教育委員会2005)。

B) 後者の「尾州清洲之城図」は寛政11年

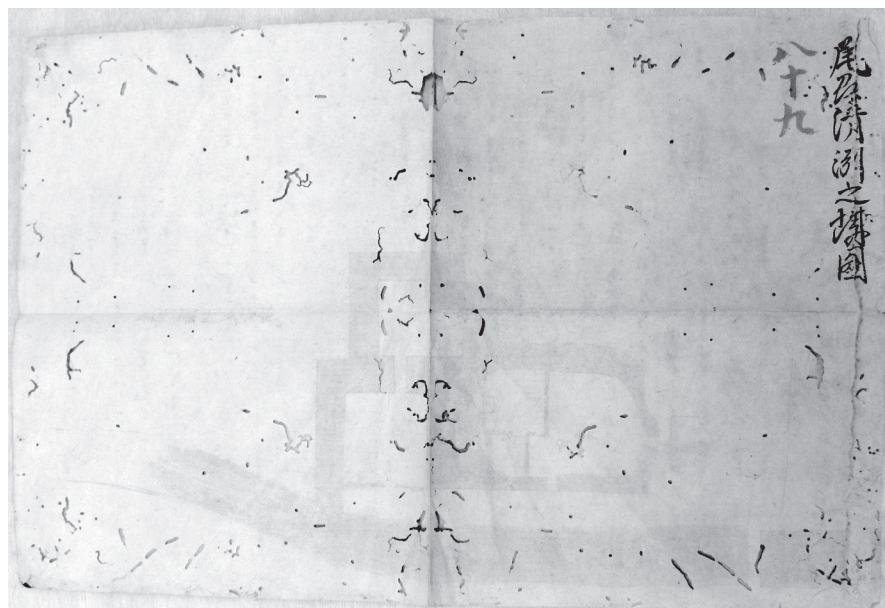


図4 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」裏(鈴木撮影)

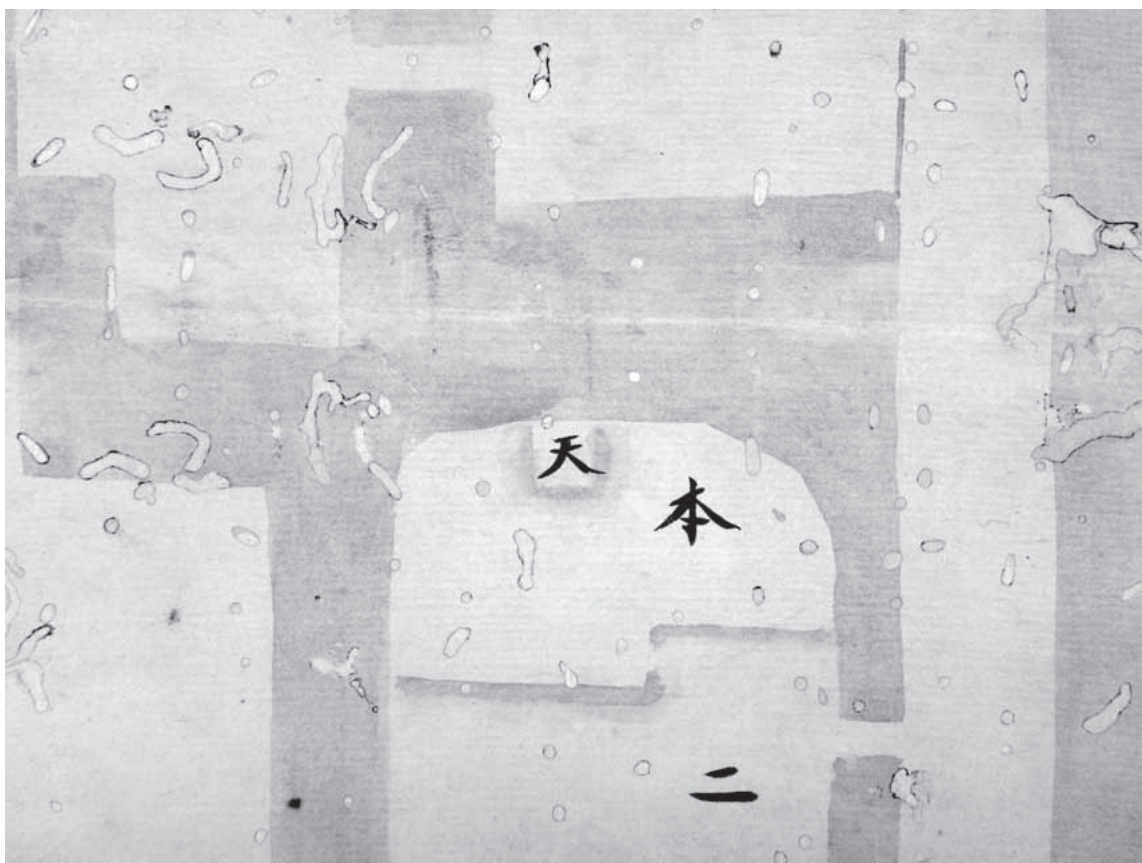


图5 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」部分拡大1（鈴木撮影）

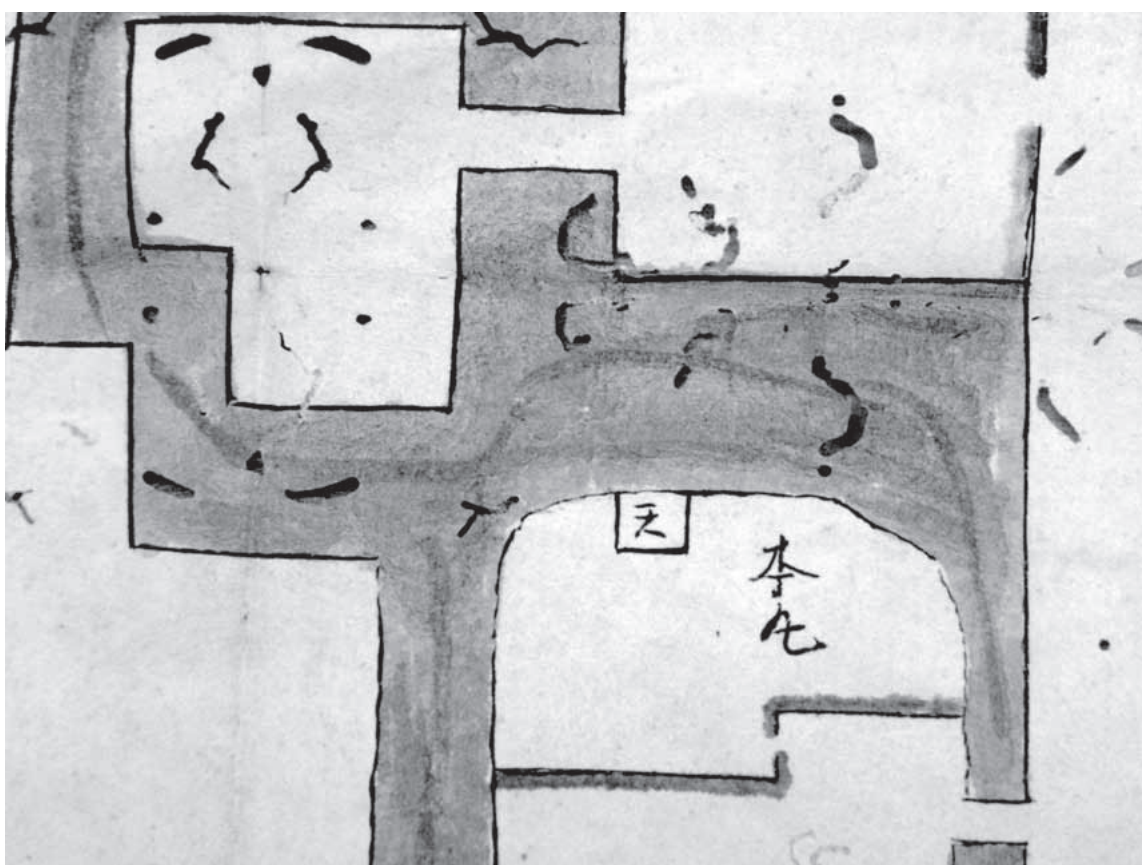


图6 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」部分拡大1（鈴木撮影）

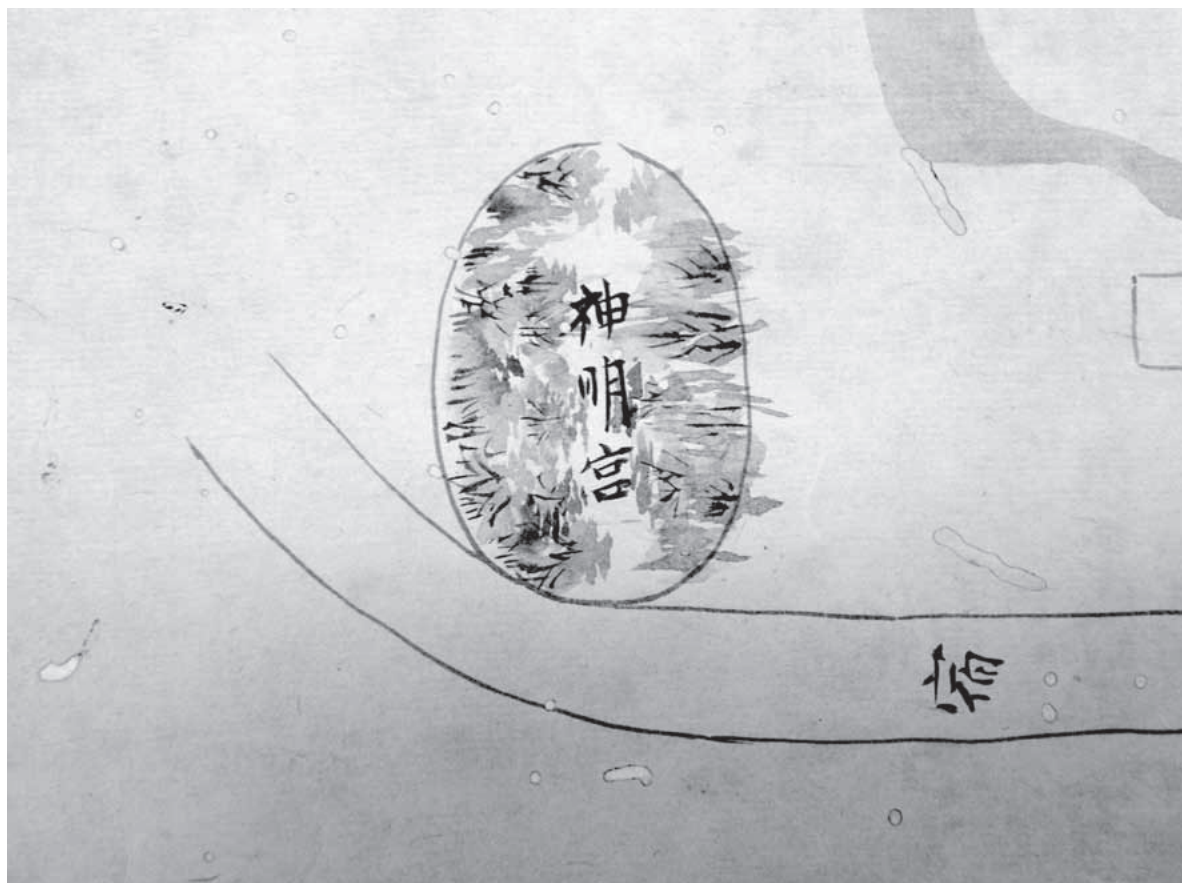


图7 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」部分拡大2（鈴木撮影）

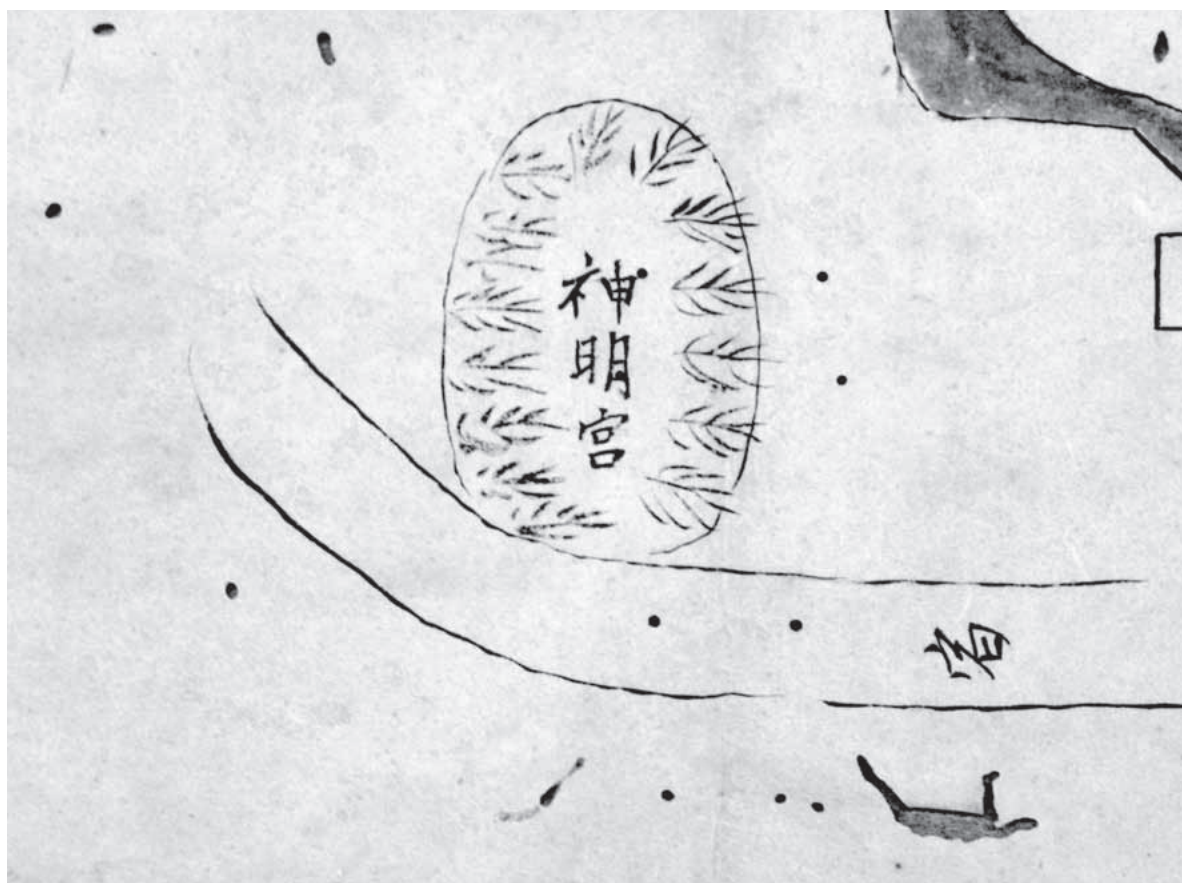


图8 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」部分拡大2（鈴木撮影）

(1799)に作成された『城合戦国々図目録』に記載が認められること(臼杵市教育委員会2005)。

C)旧稲葉家所蔵絵図群について考察した平井義人は、『城合戦国々図目録』に記された絵図群は寛政11年(1799)よりもかなり以前にすでに目録が作成されて管理されたと指摘していること(平井2005)。

これらの情報から、「尾州清洲之城図」は18世紀後葉には成立していたことは確実で、その本図と目される「尾州清洲之古城」はそれ以前には遡り得るといえる。さらに踏み込んでいえば、17世紀まで遡る可能性を残しているともいえる。

さて、絵図の制作年代とその制作意図を考察するためには、旧稲葉家所蔵絵図群全体の分析が欠かせないことはいままでもない。本来は「尾州清洲之古城」と類似する表現を持つ絵図を抽出し、それらを全体で評価することが問題の解決に直結するだろう。

『臼杵市所蔵絵図資料群調査報告書』では、絵図を1 臼杵藩関連、2 豊後・豊前国関連、3 九州地方関連、4 中国・四国地方関連、5 近畿地方関連、6 中部地方関連、7 関東地方関連、8 東北地方・「蝦夷地」関連、9 世界図・外国図・日本図、10 軍学関係、11 その他、および損傷絵図に分け、1 臼杵藩関連の次に6 中部地方関連の絵図が多いことを明らかにしている。平井義人は絵図群についてさまざまな指摘を行っており、『城合戦国々図目録』に記載された絵図は全国の城・合戦・国々図のコレクションであり、いずれも臼杵藩の所領支配と関係ないものばかりと分析している(平井2005)。これらのことから、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、臼杵市所蔵絵図資料群の中で数が多いとされる、臼杵藩の所領支配と関係ない中部地方関連の城絵図のうちの一部と評価される。また、白峰旬は独自の区分案を提示し、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」を「F 4 古城の絵図」に分類した。このカテゴリーには肥前名護屋城・伏見城・聚楽第・春日山城・武田氏館・石垣山城など著名なものが多いと指摘し、軍学の視点をもとに縄張り研究や合戦研究との関連から作成された可能性を述べた(白峰

2008)。そして大量の城絵図群は寛文期、延宝期、寛政期、文化・文政期などを画期とする制作・収集時期が設定できるとし、臼杵藩主が江戸で軍学者から軍学の講義を受けたことが城絵図を収集する契機になったと結論づけている。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」のように同じ図案の城絵図が存在することは、城絵図を制作し軍学者が添削指導するという行為を繰り返した結果と考えられる。

以上の分析を踏まえると、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、臼杵藩で軍学を研鑽するために収集された絵図のうちの一つと考えられる。収集時期を特定することは難しいが、清須城が廃城になる1610年より前に制作されたとは考えにくく、廃城後に清須城の構造を記憶した人物が描いたものか、別に存在する絵図を写したものと思われる。

他の絵図との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」に描かれた内容を検証するために、さまざまな情報と対比してみたい。まず、名古屋市蓬左文庫所蔵絵図と比較する。名古屋市蓬左文庫には、清須城に関連する絵図は「春日井郡清須村古城絵図」と「春日井郡清須古城之図」の二者が存在する(写真図版はいくつかの文献に掲載されている。例えば東海埋蔵文化財研究会1988など)。

(1)「春日井郡清須村古城絵図」

187.6cm × 135.0cmの紙本墨書彩色の城絵図である(図9)。先述のとおり、後期清須城の構造を復元する上で最も活用される絵図である。絵図の内容は、蛇行する清須川を中心に城と城下町を三重に囲む堀や土塁の痕跡が描かれ、地目および曲輪の規模や堀の幅などの数値が記載されている。また、城郭中枢部では「本丸」や「天守臺」など、城下町部では神社名や「樹木屋敷」などの注記が加えられていた。

名古屋市蓬左文庫には、本図をはじめとする郡名+村名+「古城絵図」と題する同様の絵図が他に18枚存在する。これらの絵図については、かつて筆者らが描写内容やその地籍図との対比などを詳細に検討しており、1650年

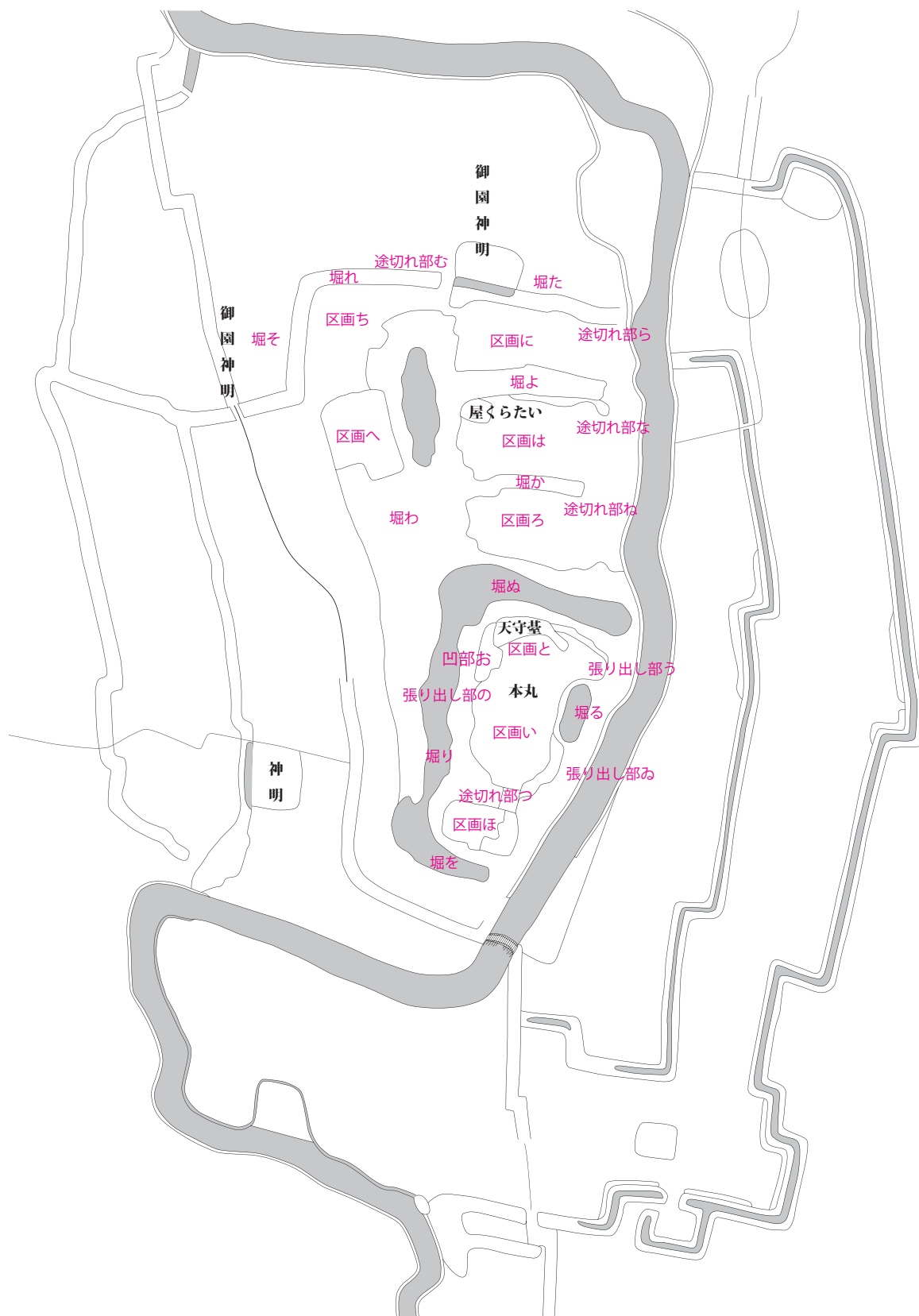


図9 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須村古城絵図」トレース図

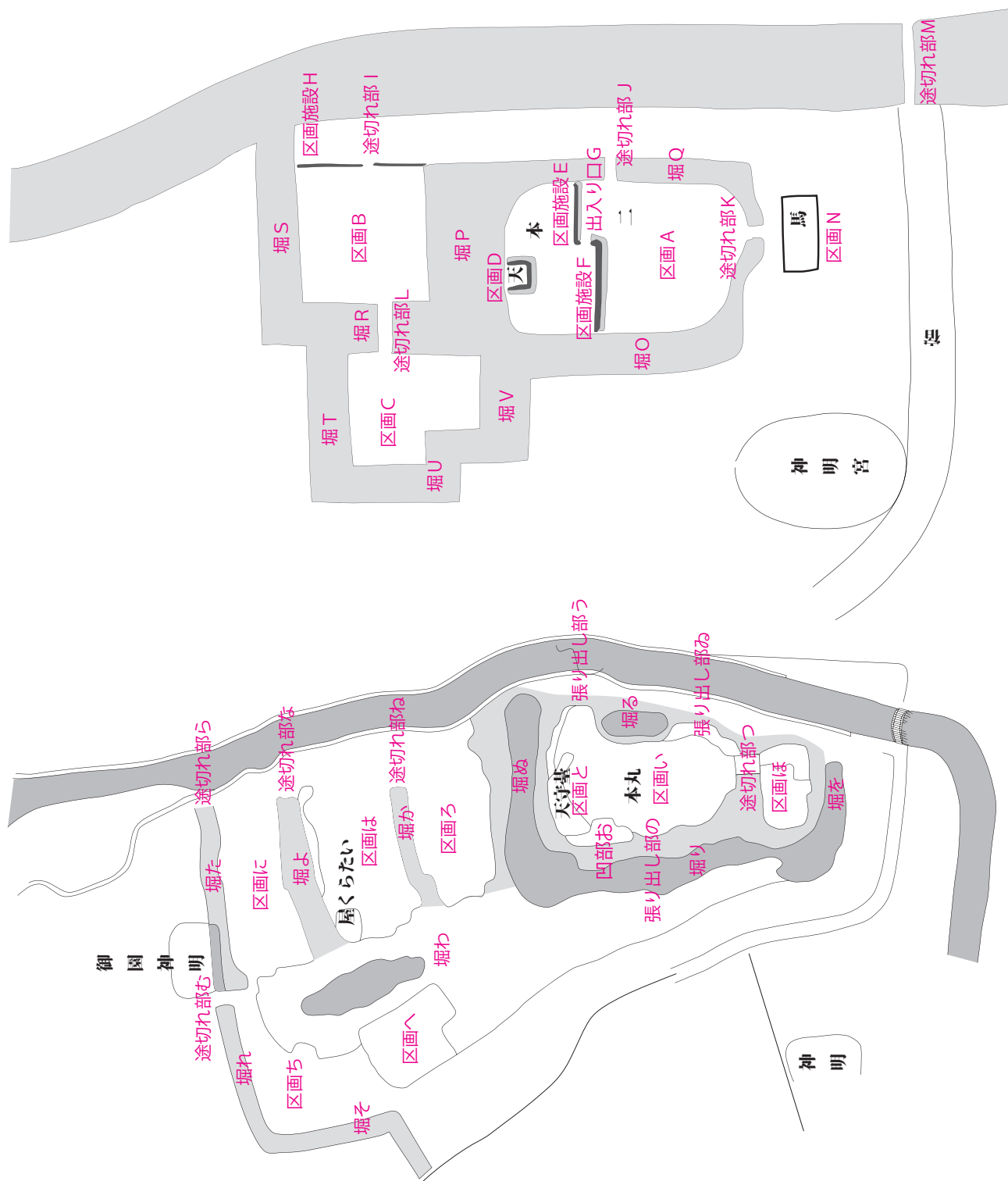


図 10 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須村古城絵図」との対比

前後に尾張藩が古城跡の現況を把握するために作成を命じた絵図群であると論じた（遠藤他 1991）。「春日井郡清須村古城絵図」の場合は、内堀の内部が約 630 分の 1 のスケールで描かれ、その外側はデフォルメされて描かれていることが判明している。そして絵図に描かれた堀の位置を現地地形に比定する作業も進められ、これまでの膨大な発掘調査において、想定と矛盾する結果は得られていないことから、かなり信憑性が高いと考えられている。

さて「尾州清洲之古城」と比較してみよう。まず、「尾州清洲之古城」に描かれている範囲は「春日井郡清須村古城絵図」の内堀の内側に限定されていることが分かる。川を東（右）側に置いて両図を併置したのが図 10 である。これをみると、「尾州清洲之古城」と「春日井郡清須村古城絵図」との対応関係は、区画 A = 区画い、区画 D = 区画と、区画 N = 区画ほ、区画 C = 区画へに相当すると思われる。このことから両図は同じ城郭を描いたものとみることができるが、対応関係がはっきりしない部分もある。最も対応しない部分は区画 B で、区画ろのみ（A 案）か、区画ろと区画はの両者を含めたもの（B 案）か、区画ろ～区画にを合体したもの（C 案）かは判然としない。A 案は規模が小さく、区画へとの位置関係が合わないこと、C 案は中堀に相当する堀たを含んでおり「尾州清洲之古城」を描いた範囲を超えてしまうことから、ここでは B 案を採用したい。

B 案の場合、さらに「尾州清洲之古城」と「春日井郡清須村古城絵図」との相違点を列記すると、

- (A) 区画いの内部が区画施設 E・F のように区分されていないこと
- (B) 区画いの東側に途切れ部 J が無く、張り出し部ゐとなること
- (C) 区画いの東側の堀 Q がほとんど表現されていないこと
- (D) 区画いの北東部に張り出し部うがあること
- (E) 区画ほの西側と南側に堀をが巡ること
- (F) 区画はの北辺に土塁、北西端に「屋くらたい（櫓台）」があること
- (G) 区画への規模が区画 C よりも相対的に小さいこと

(H) 堀わが堀よよりも北側に大きく延伸すること

(I) 堀わに途切れ部 L がみられないこと

(J) 堀かが余分に描かれていること

(K) 区画ろと区画はの東側に区画施設 H が表現されていないこと（ただし、高田徹は区画はの北側土塁の東端が南へ短折することがその一部に相当する可能性を指摘した（高田 1999b））

(L) 堀よが川と接続していないこと

(M) 神明の位置が異なること

などが挙げられる。

後述するように、「尾州清洲之古城」の表記には、(E) 区画 N に堀が巡らないことや (M) 神明の位置など、明らかに誤りと思われる部分が存在する。このことから「尾州清洲之古城」は現地を見ながら制作されたものとは考えられない。その一方で、(A) 区画 A の内部が区分されることや (I) 区画 B の東側に区画施設が存在するなど、城郭構造に関わる情報が追加されている点は注目される。全体として、「春日井郡清須村古城絵図」は計測値の注記を伴い描画もリアルな曲線で表現されているのに対して、「尾州清洲之古城」は一部を除き多くの表現は直線的であり、模式図のように描かれていると認められる。

以上の所見から、「春日井郡清須村古城絵図」は古城跡の測量図の性格が強いのにに対して、「尾州清洲之古城」は城郭構造を模式図的に描かれたものとみることができる。したがって、「尾州清洲之古城」は規模や形状はやや信用できない反面、廃城後の測量では看取されなかった区画施設 E・F・H や途切れ部 J・L などが描かれており、この情報は重要であろう。このように区画施設や出入り口が明示された「尾州清洲之古城」は、縄張りを主題に据えた城絵図として軍学に用いられたものと推測される。しかし、城絵図としてみた場合、軍事上重要な施設の一つである馬出し（区画 N）の周囲が堀で圍繞されていない点が疑問として指摘される。本来実在したと思われる「堀を」が抜け落ちている点に、城絵図としての不完全さが認められる（高田徹氏のご教示による）といえる。

(2) 「春日井郡清須古城之図」

43cm × 56.5cm の紙本墨書彩色の城絵図で

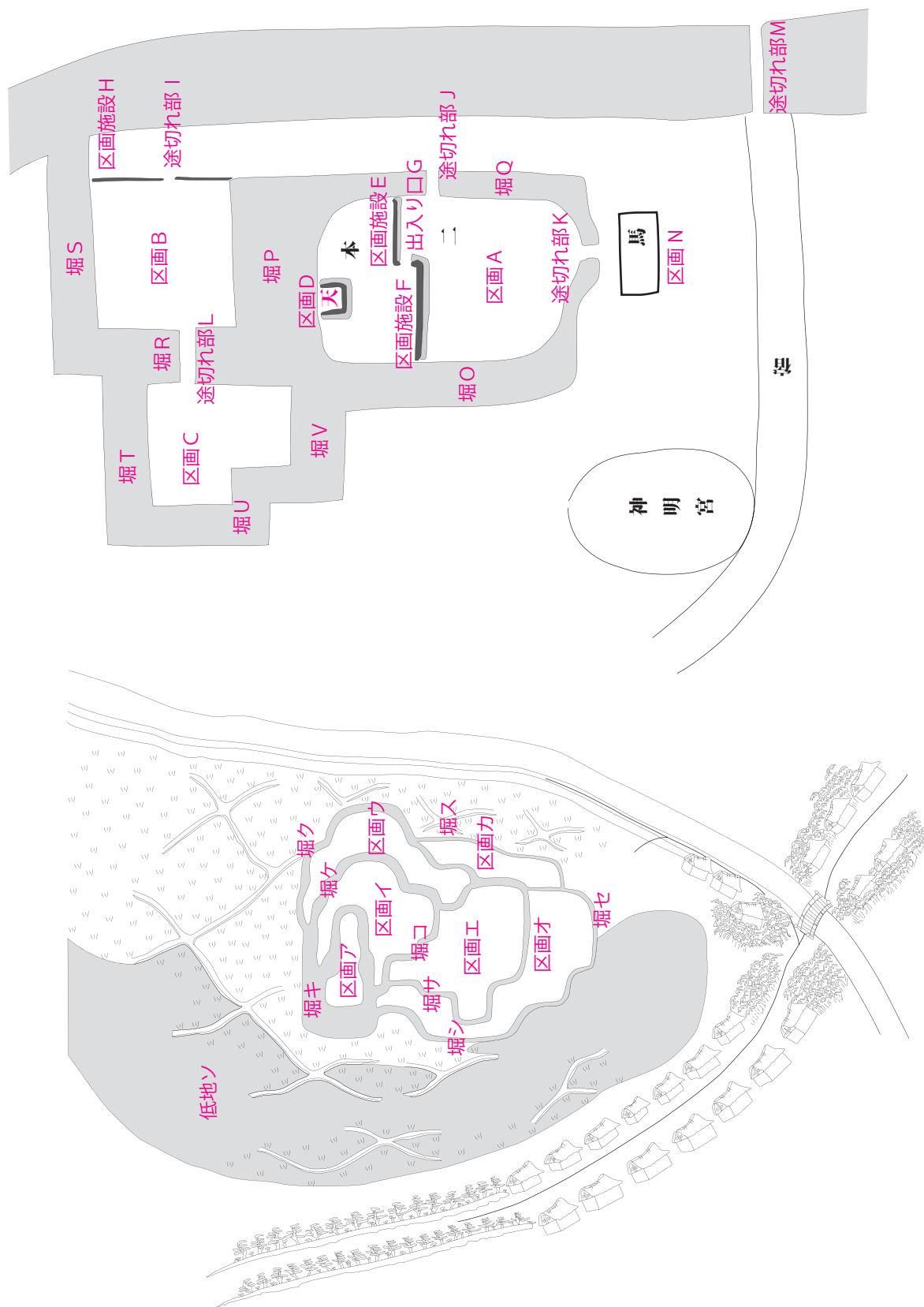


図 11 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須古城之図」との対比

ある。「春日井郡清須村古城絵図」とならび名古屋市蓬左文庫に所蔵されるもう一つの清須城に関わる絵図であるが、その描き方からみて清須城の構造を復元する上ではあまり活用されていないものである。絵図の内容は、緩く蛇行する川と街道沿いの宿に挟まれた空間に彎曲した堀？に囲まれた曲輪群が描かれている（図11）。曲輪群の西側は低地ソが表現され、北部と東部には水田が描写されている。注記は主要な部分の距離などいくつかの記述が認められる。

さて「尾州清洲之古城」と比較してみる。「春日井郡清須古城之図」では曲輪が複雑に重なり合っており、「尾州清洲之古城」との対応関係は把握しにくい。ここでは「春日井郡清須古城之図」の曲輪群全体を「尾州清洲之古城」の区画Aに対応させて検討を進める。

このように対比させた最大の理由は、区画Aが区画Dに対応するのではないかと思われたからである。区画Aは東部が細長く張り出す形状に表記されており、ほぼ正方形に描かれた「尾州清洲之古城」の区画Dよりも、「春日井郡清須村古城絵図」の「区画と」の形状と類似している。また、区画A～カ全体の形状も区画いと近似しており、たとえば堀シの上部が東側に屈曲し区画オ北部の凹部を形成しているが、これが「春日井郡清須村古城絵図」の凹部おの形状と近い。そして、低地ソが堀〇に、水田表現が堀Pと対比させることが可能となる。問題は区画施設キ～セをどうみるかであろう。一般的に区画施設キ～セの表現は堀と解釈されるが、それでは他の絵図との整合性は全く認められない。むしろ、区画施設キ～セの表現は土塁や段差と解釈すると、清須城主郭は6区画に細分されたと理解できることとなる。「春日井郡清須村古城絵図」では天守台付近のみが区分され、「尾州清洲之古城」では本と二と天の3区画に細分されるのに比べると、明らかに多い。無理矢理に読み込むならば、区画施設EとFは区画施設コに相当するのかもしれないが、やはり疑問点が多い。

ところで「春日井郡清須古城之図」は、その区画が後述する「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」の地割をある程度反映しているように

筆者には感じられる。このことから、もしかしたら江戸時代の地割を参考に縄張りを想定した絵図とみることができるかもしれない。したがって、「春日井郡清須古城之図」の情報をそのまま信用することは難しいと思われるが、全く荒唐無稽なものとはいえない。

古地図（地籍図）との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」と地籍図を対比して検証を行う。ここでは、愛知県公文書館所蔵の明治17年（1884）作成「地籍字分全図」と鬼頭家所蔵文書の中に「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」と対比したい。なお、この他に天保12年（1841）頃に作成されたと推定される徳川林政史研究所蔵「清洲村絵図」があるが、清須城城郭構造を考察するには情報が乏しいため、ここでは割愛する。

（1）「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」

清須市西市場所在の鬼頭家に伝来した本図は、58.5cm × 102.8cmの紙本墨書彩色の清洲田中町分の地目図である（以下、元文五年図と略す：図12～14）。清洲新田村を構成する田中町のほぼ一村分を元文5年（1740）3月に描いた絵図で、地目・面積・所有者およびその変遷が記されている。これまでに知られていない史料で、清須市歴史文化振興室安達奈々らが調査し報告をまとめている（安達2011）。*

本図の主題である田中町は、現在五条川の東側に所在する地名であり、図の大半は五条川東岸部の地割が描かれている。しかし、五条川西岸部も美濃街道の北側にある古城跡の部分のみが描かれていて、この描写が清須城中枢部の様子を知る上で重要な情報を含んでいる。

絵図は墨書で地割が表記され、現況で道路はピンク色、五条川はやや濃いベージュ色で塗布されている。地割は茶色と黄色と先のやや濃いベージュ色と白色に塗り分けられているが、大

* 「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」の写真とトレース図は、清須市教育委員会からデータを提供いただいた。特に、トレース図は安達奈々氏の労作である。記して感謝申し上げる。

部分は何も塗布されていない。注記には地目、人名、数値、面積などが記されていた（トレース図では人名や面積などは略した：図 15・16）。

問題の五条川西岸部については、まず北部に「城址」と注記された区画 a とそれを北端に置き田で周囲が囲まれた不定形な地割の集合体である区画 b が確認される。区画 a は「尾州清洲之古城」の区画 D、区画 b は区画 A に対応すると思われる。区画 b の南側には周囲を田に囲まれたわずかな微高地？の区画 c があり、区画 N に対応するだろう。このように対応関係を想定した場合、次の点を指摘できる。

(A) 張り出し部 d は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部うに対応する。

(B) 凹部 e は同図の堀るに対応する。

(C) 張り出し部 f は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部ぬに対応し、「尾州清洲之古城」の途切れ部 J に相当する。

(D) 張り出し部 g は「春日井郡清須村古城絵図」の途切れ部つに対応し、「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に相当する。

(E) 張り出し部 h は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部のに対応する。

(F) 凹部 i は同図の凹部おに対応する。

(G) 「城址」から出発し南に屈曲して伸びる道 j は区画 c に至るが、区画 b 南端部が「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に相当する。

(H) 道 j は区画 c で二股に分岐するが、主要な道は東に屈曲し、南折して美濃街道に至る。

(I) 道 j は上半部でわずかに蛇行するが、「尾州清洲之古城」の出入り口 G に相当する屈曲は読み取ることが難しい。

などである。

また、「元文五年図」で注目したい点は石と注記された丸い囲みである。五条川西岸部では (1) 道 j 上半部の東側にある石 k、(2) 凹部 e 西肩の中央部にある石 l、(3) 張り出し部のやや奥に所在する石 m、(4) 張り出し部 g の両側に並ぶ石 n～r の 4 ケ所である。これらは清須城本丸石垣の残欠部を表現した可能性が考えられ、それぞれ「尾州清洲之古城」で、(2) は途切れ部 J 付近の堀 P 西肩、(4) は途切れ部 K に対応するが、(1) と (3) は対応関係が不明である。特に、(4) 石 n～r は区画 b から区画 c へ通ずる出入り口の両側に当たり、馬出しへの出入り口を堅固にする石垣が存在するのに相応しい場所と思われる。

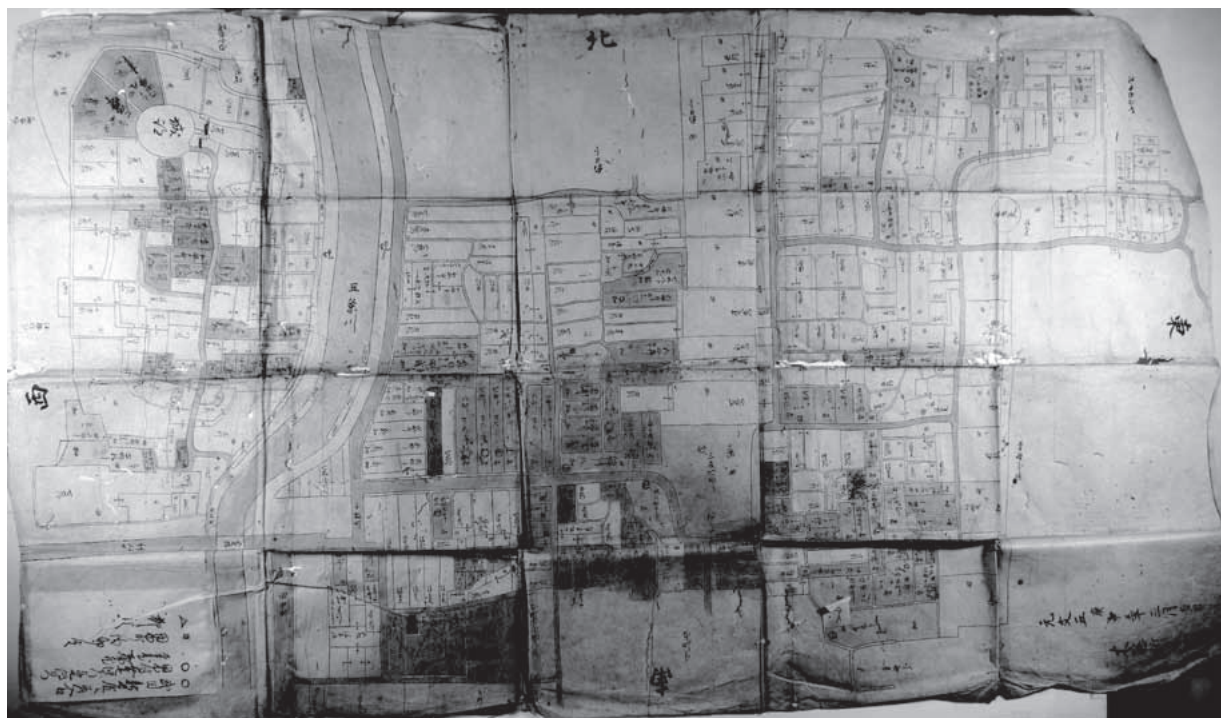


図 12 清須市教育委員会所蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」全体（清須市教育委員会提供）

以上の検討の結果、「元文五年図」は、南側の城郭外から天守に至る経路を窺わせる道路の表記があること、および石垣の残欠部の可能性がある表現が認められることが新たな知見として指摘できる。また、「尾州清洲之古城」との対応関係でみれば、石kと石mは区画施設EとFの位置を想定する手がかりになるかもしれない。また、区画bの外郭ラインは「春日井郡清須村古城絵図」の区画iの外郭ライン、および「春日井郡清須古城之図」の区画ア～カ全体の形状と近似する。今回は詳細には触れないが、区画ア～カの形状を「元文五年図」の中にある程度読み込むことができる点は注目してよいだろう。

(2) 愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」

愛知県公文書館には明治17年(1884)に作成された「地籍字分全図」(以下地籍図と略す)が多く残されている。これらの地籍図は土地利用の歴史の変遷を考察する上でさまざまな形で活用されており、愛知県下の中世城郭の構造復元にも盛んに用いられている(愛知県教育

委員会1991など)。清須城の場合は、昭和13年の清洲町と新川町の土地宝典を活用した金原正明の先行研究(金原1985)があるが、本地籍図を最初に本格的に活用したのは千田嘉博(千田1989)であった。その後、筆者をはじめ多くの研究は、この地籍図を基準に絵図に表現された遺構を現在の地図に橋渡しする作業を行い、発掘調査で確認された遺構の広がりを予測してきた。

地籍図の詳細な内容については先行研究に譲るが、地割と地目を中心にトレースしたのが図17・18である。「尾州清洲之古城」と比較してみると、「古城跡」と注記された丸い区画が「尾州清洲之古城」の区画D、「古城跡」の南に広がる畑の集合体となっている微高地1が区画Aに対応するだろう。その周囲を巡る水田が堀Oや堀Pに相当すると考えられるが、問題は「尾州清洲之古城」の区画Bと区画Cをどのように比定するかだろう。

「古城跡」北側の水田が堀Pに、その北側に広がる畑の集合体となっている微高地2が区画

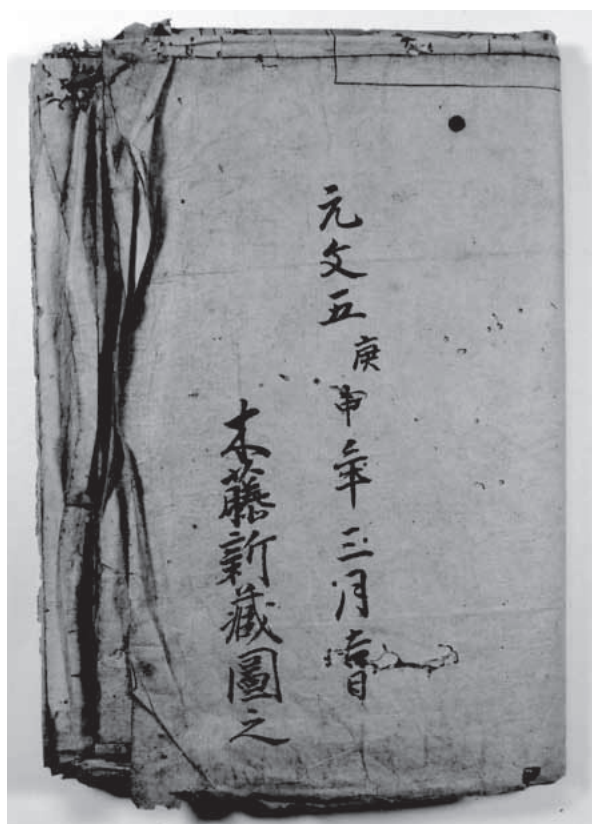


図13 清須市教育委員会所蔵
「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」表紙
(清須市教育委員会提供)

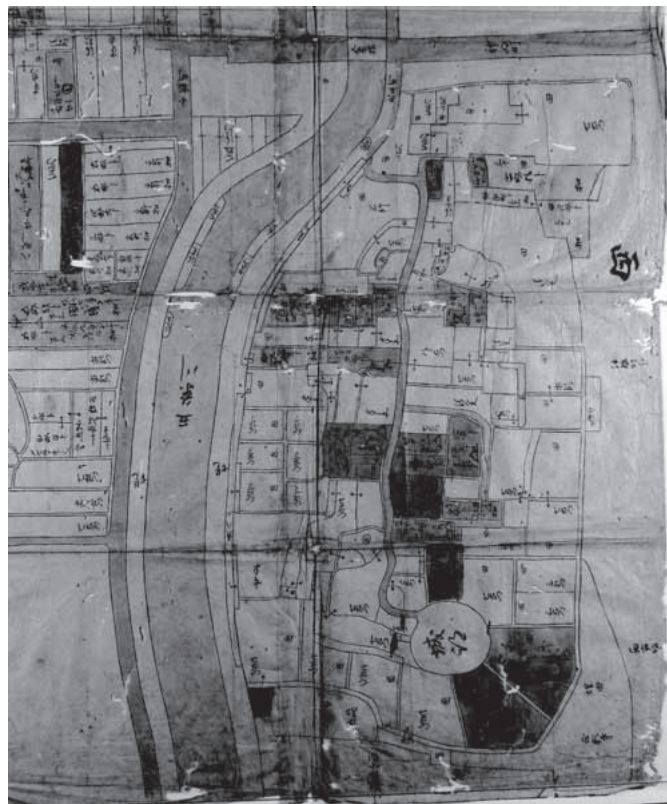


図14 清須市教育委員会所蔵
「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」部分拡大
(清須市教育委員会提供)

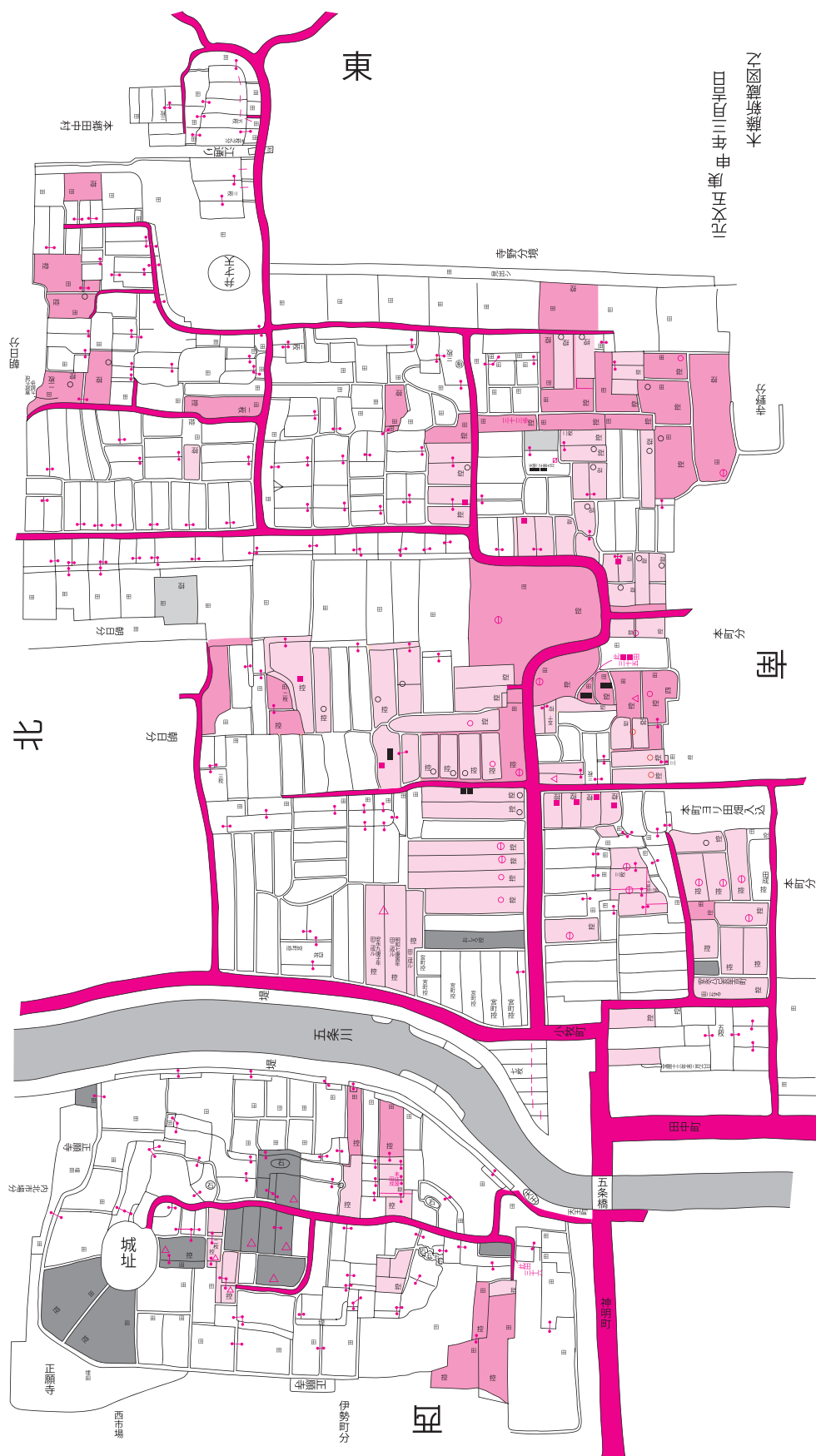


図 15 清須市教育委員会蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」トレース図（清須市教育委員会提供図を鈴木が改変した）

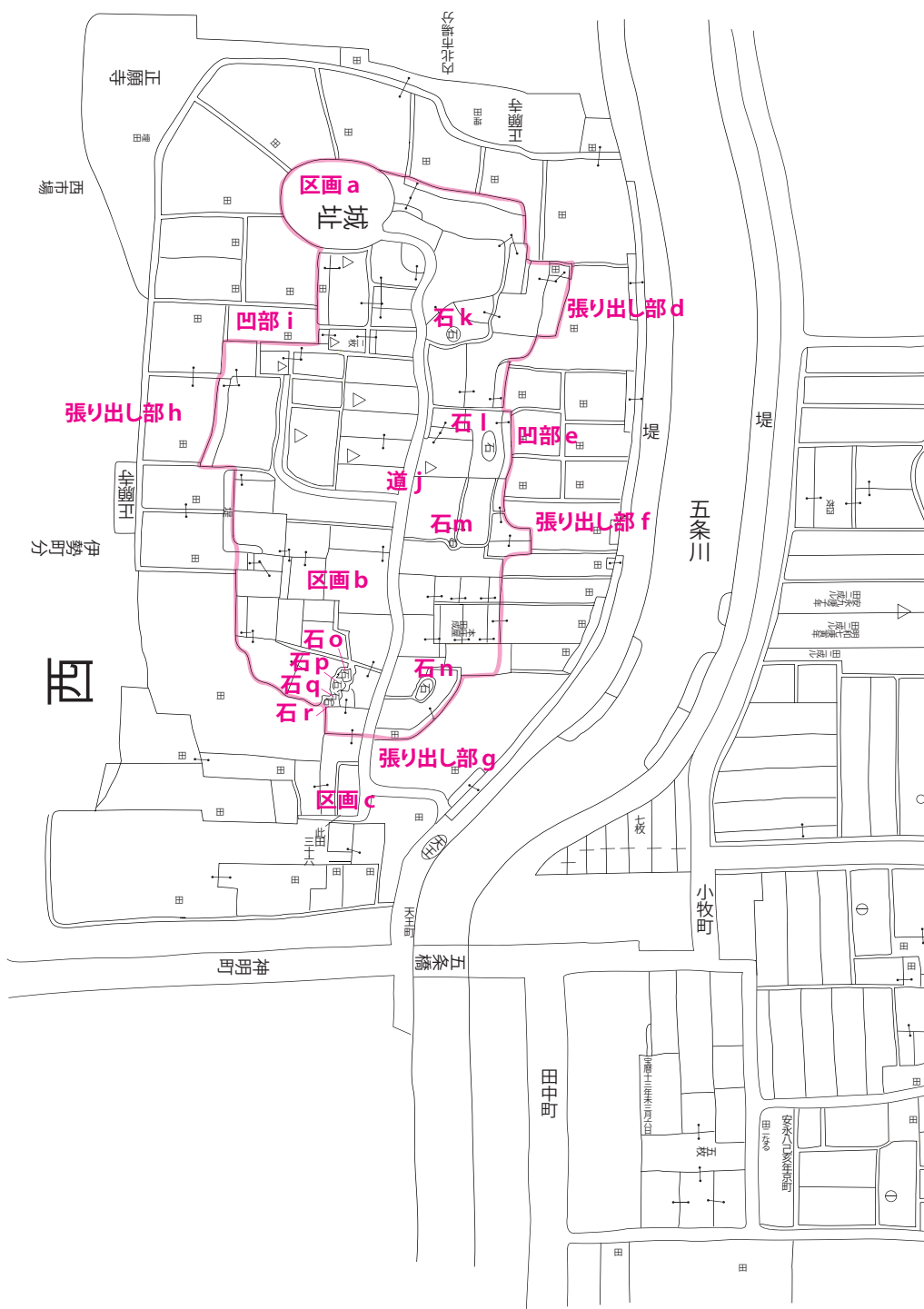


図 16 清須市教育委員会蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」トレース図部分拡大
(清須市教育委員会提供図を鈴木が改変した)

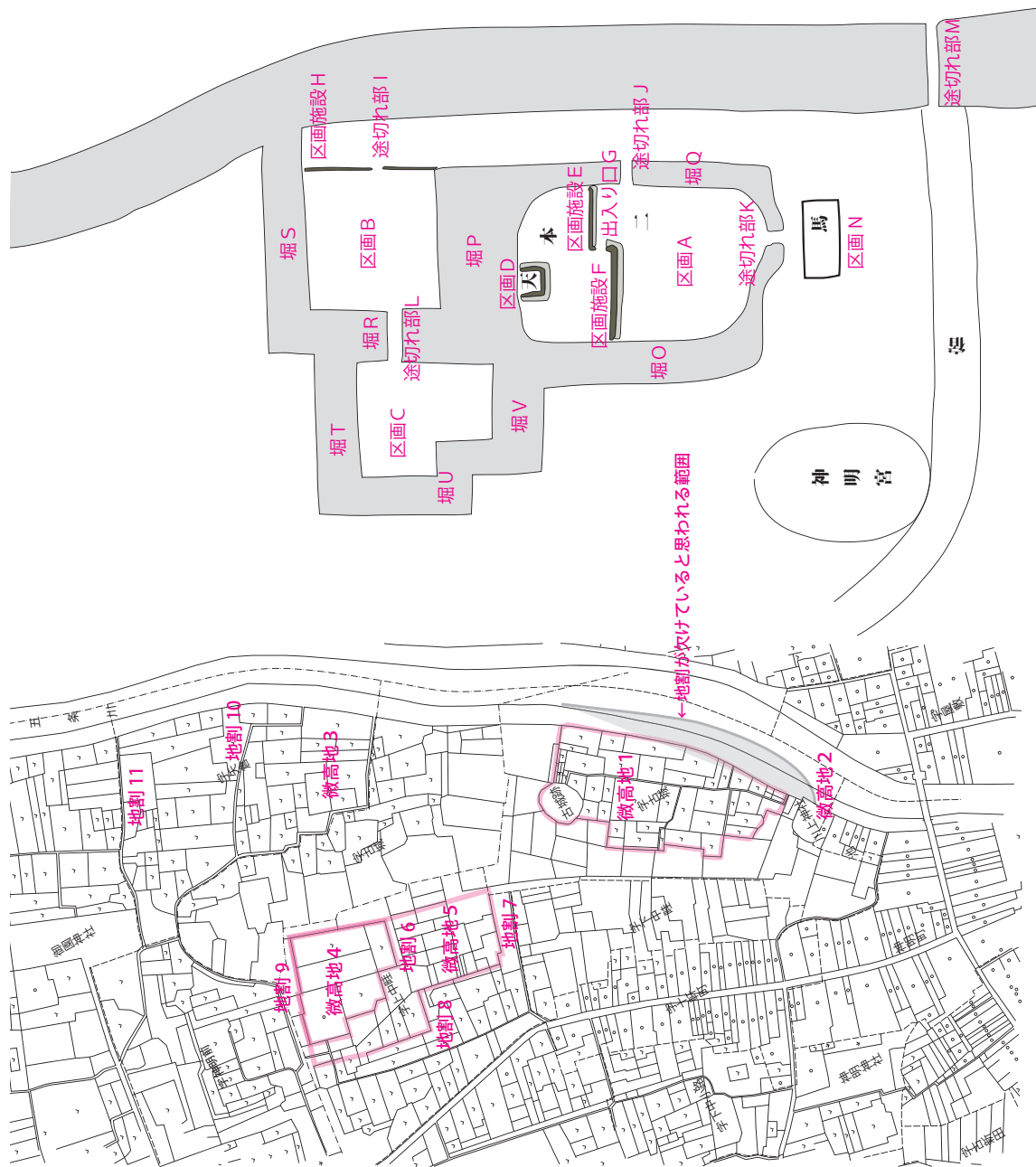


図 17 愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」との対比

Bに対応することは比較的明瞭であるが、区画Bの北を画する堀Sに対応する地割は判然としない。東西に細長い地割10に比定するか、その北側の東西に水田が並ぶ地割11に比定するかは迷うところである。ただ、地割11は御園神明社の門前を走る堀に相当し、「春日井郡清須村古城絵図」の堀たに当てることは確定的である。「春日井郡清須村古城絵図」との比較の際に検討したように、ここでは「尾州清洲之古城」の堀Sを中堀に相当する地割11ではなく、その南の地割10に比定したい。

次に区画Cについて検討する。区画Cは太いL字状の形状を持つ曲輪であり、これに該当する地割は字上中畦に2つ見出すことが可能である。第1案は字上中畦の北東部にある畑の集合体（微高地4）を比定するもので、周囲を細長い水田（地割6・9）が巡る。この案は「春日井郡清須村古城絵図」の樹木屋敷（区画へ）と想定したものとはほぼ合致するものだが、「尾州清洲之古城」の区画Cと比べると規模が小さすぎるように感じられる。第2案は字上中畦の東半部（微高地5）を比定するもので、南西部を矩形に凹ませている。この案では区画南部が水田となりやや疑問が残るが、地割の形状そのものは問題ないように見える。また、北側と南側には細長い水田が東西に走る（地割9と地割7）ものの、西部（特に南半）で水田部が不明瞭である（地割8）。このように第2案は地籍図の読み込みに若干の無理があるものの、「尾州清洲之古城」の区画A・区画B・区画Cの配置のバランスがよく近似している。2つの案のどちらを採用するか判断が難しい。

次に、地籍図と「元文五年図」を対比してみる。ここでは五条川西岸部のみを検討の対象とするが、詳細にみると地割が合致しない部分はやや多く見受けられる。最も異なる部分は五条川の形状と五条川に近接する部分の地割である。「元文五年図」では五条橋から北側の五条川はやや強く東に蛇行しているのに対して、地籍図ではそのカーブは緩やかである。五条川に近接する部分の地割についても、「元文五年図」では城址に向かう道jの東側に南北方向に概略で4列の地割の並びを観察することが可能であるが、地籍図では2列しか確認されない。した

がって、1740年から1884年の間に古城跡付近の五条川右岸堤防の移動（すなわち川幅の拡幅）を伴う改修が行われたことが推測される。この改修の記事を古記録でまだ確認が取れていないが、地籍図では清須城本丸東端部の地割を失われているといえる。実際、後述するように、地籍図に示された堤防に相当する部分で清須城本丸東側の石垣が発掘調査によって確認されており、地籍図による本丸跡の復元には限界があることはすでに明らかになっていた。しかし、逆に「元文五年図」は地籍図で失われた地割を記録している可能性が高いこととなり、その意味でも有用な史料といえる。

さて、「尾州清洲之古城」と地籍図との対応関係を区画B＝微高地3・区画C＝微高地4と整理すると、微細な部分の両図の対応関係について次の諸点が指摘される。

- (A)「尾州清洲之古城」の区画Dは方形であるが、「古城跡」の区画は丸い。
- (B)「尾州清洲之古城」の区画施設E・Fは、比定が困難である。
- (C)「尾州清洲之古城」の途切れ部Kは、古城跡から伸びる道の南端部に比定できる。
- (D)「尾州清洲之古城」の区画Nは、川上神社とその東側に相当すると考えられる。
- (E)「尾州清洲之古城」の堀Rの途切れ部Lは、比定が困難である。
- (F)「尾州清洲之古城」の堀R・S・Tのクランクした状態は、比定がやや困難である。
- (G)「尾州清洲之古城」の堀Rの北側は、地籍図では水田が伸びており、堀跡が想定され、形状は合致しない。むしろ、「春日井郡清須村古城絵図」の方が堀は御園神明社門前まで伸びており、共通性が認められる。

以上の結果、地籍図は後期清須城を考察する上でその有用性が高いことはいうまでもないが、清須城本丸の詳細な検討を行う際には地割が滅失した部分もあって最良の資料とはいえない。

発掘調査成果との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」と発掘調査成果を対比して検証を行

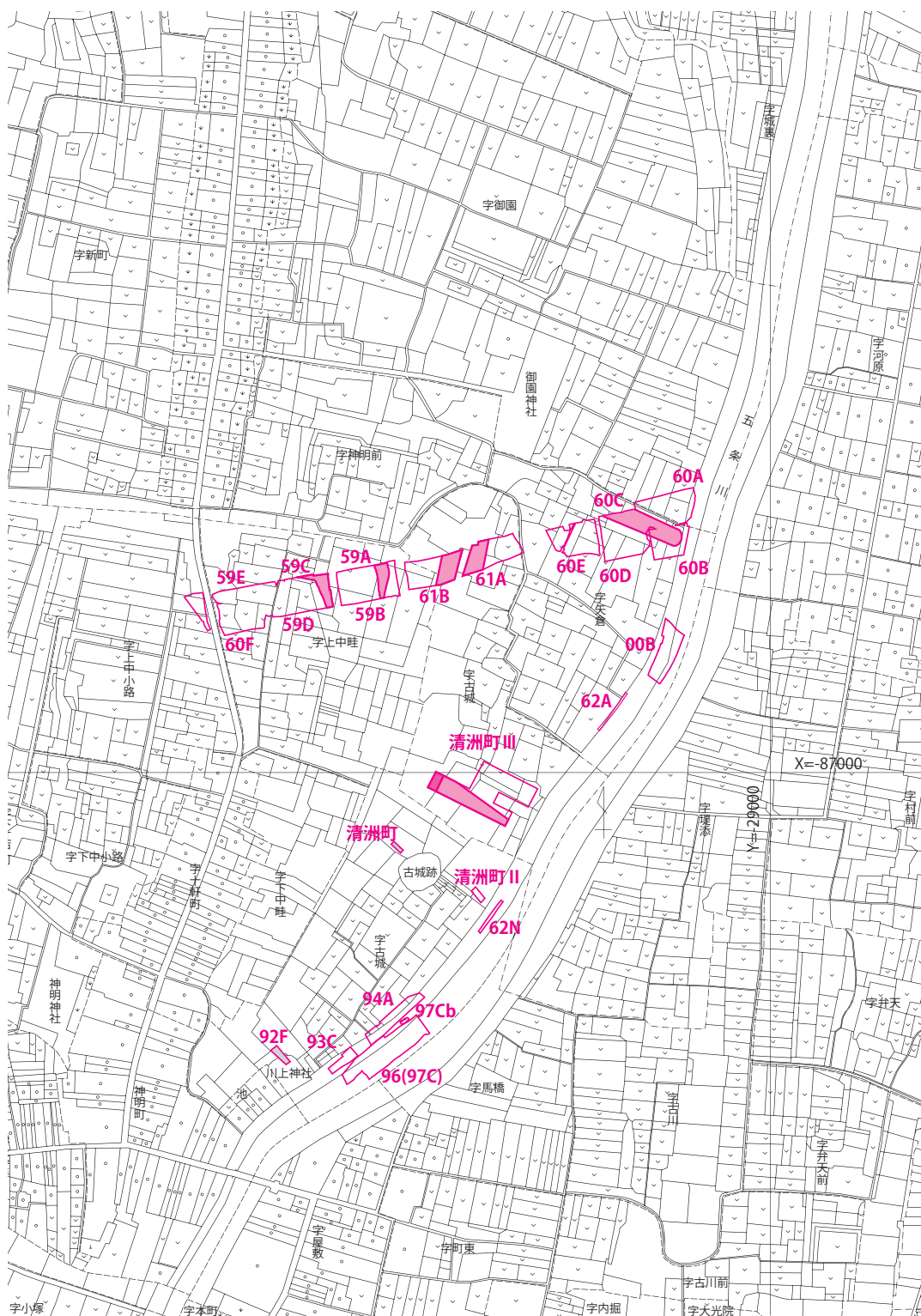


図 18 発掘調査区の位置（下図は愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」より作成 S=1:5000）

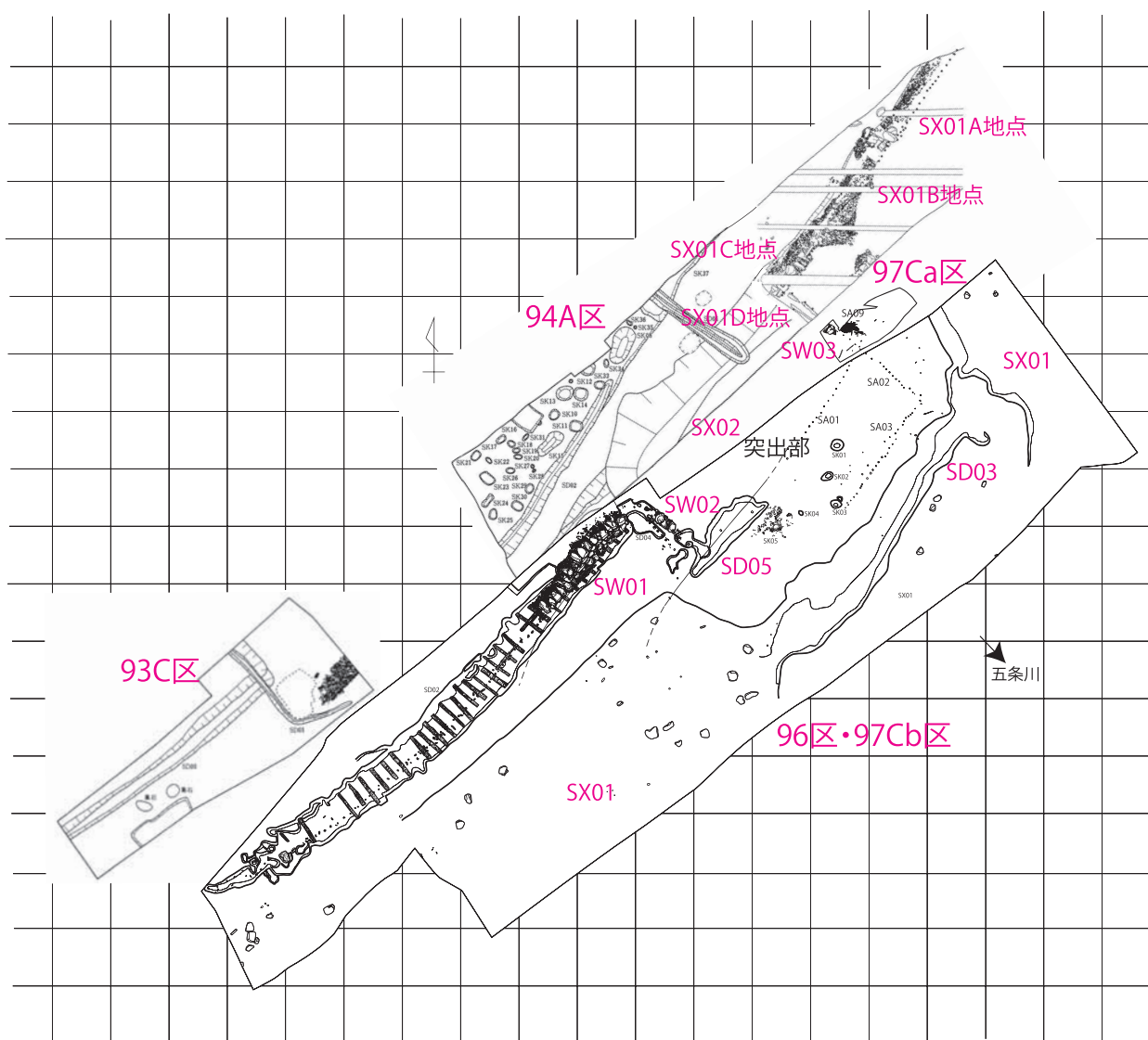


図 19 本丸南東部の発掘調査成果（宮腰他編 2002 を改変 S=1:600）

う。「尾州清洲之古城」に描かれた範囲すなわち清須城中枢部（その周縁部を含めて）で発掘調査が行われた箇所は、大きく（1）本丸南東部、（2）本丸南西部、（3）天守台東側、（4）天守台西側、（5）北曲輪内部、（6）北曲輪東部、（7）北曲輪北東部（8）北曲輪北西部、（9）樹木屋敷北部の9地点存在する。ここでは、地点ごとに検討を進める（図 18）。*

* 発掘調査区を正しく地籍図に対応させることは、地籍図にはさまざまな誤差があるため、実際には難しい。「元文五年図」の見知などを踏まえて作成した図 18 は、これまでに筆者が発表したものと配置を若干変更していることを断っておく。

（1）本丸南東部（93 C 区・94 A 区・96 区・97C 区）

五条川河川改修に伴い清須城本丸南東部の発掘調査が数次にわたって実施されており、多くの成果が得られている（鈴木編 1997・宮腰他編 2002）。城下町期後期の遺構として注目すべきものは、土台木に積まれた石垣遺構3基（94 A 区 S X 01・96 区 S W 01・96 区 S W 02）とそれに伴う遺構群である（図 19）。

石垣遺構 94 A 区 S X 01 C 地点は北東—南西方向に伸びるもので、A 地点と B 地点となる北部では石垣石は残存せず、杭列と裏込め石のみが検出され、さらに調査区外に続く。これに対して、94 A 区 S X 01 D 地点では南東方向



図 20 北曲輪内部の発掘調査成果（柴垣編 2002 を改変 S=1:800）

に伸びる土台木と杭列が確認され、結果 94 A 区 S X 01 C 地点で入角を形成して石垣が構築されたことが分かる。さらに、石垣 97 C 区 S W 03 に続き、途中で収束している。一方、石垣遺構 96 区 S W 01 も北東—南西方向に伸び、南部では石垣石は残存せず、土台木列と杭列が調査区外へと続いていく。96 区 S W 01 の北端部から南東方向に石垣遺構 96 区 S W 02 が伸びるが、これも約 5m の地点で収束している。収束した地点から北東方向に溝 96 区 S D 05 が伸び、そこに石垣の土台木が据えられた可能性が指摘される。石垣が入角を形成する前面で大量の瓦類が出土し、瓦葺建造物が近在したことが予測される。こうした状況から、94 A 区 S X 01 D 地点と 96 区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部には、城門または櫓が存在したと想定されている（鈴木 1998）。

これらの成果を「尾州清洲之古城」に対応さ

せて考察する。図の区画 A 東部には、堀 P と堀 Q および途切れ部 J が描かれている。94 A 区 S X 01 D 地点と 96 区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部は途切れ部 J に当たると思われ、94 A 区 S X 01 本体が堀 P、96 区 S X 01 が堀 Q に相当するだろう。堀 P と堀 Q の東肩部分は調査区外に位置すると思われ、状況は不明である。ただし、検出された張り出し部の東側（すなわち 96 区 S D 05 の東側）は、96 区 S D 03 までは一段低い平坦面があり、さらに東側も緩い傾斜で下がって五条川に至るように思われ、堀 P と堀 Q の東肩は周囲の自然堤防並みに高い地形を想定することは難しいだろう。なお、96 区 S D 05 までは一段低い平坦面は南西方向にやや傾斜しており、このスロープを通路と解釈することも可能である。

以上の分析からみて、「尾州清洲之古城」を信用するならば、94 A 区 S X 01 D 地点と 96

区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部は本丸東面の出入り口（虎口）になると想定される。堀と川との関係はまだ解決すべき問題が残るが、南からスロープを北東方向に上がり、西に折れして出入り口に至るものだろう。そして、張り出し部の上には瓦葺きの城門が存在したのではないだろうか。

本丸南東部の調査でもう一つ指摘しておきたい点は、96 区 S W 02 南西端部の状況である。96 区 S W 02 は数ヶ所の出角を形成しながら西に方向が振れ、南西部では土台の構造が脆弱化している。土台の構造が脆弱化する理由は未だに判然としないが、緩やかに蛇行する形状は、「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に至る雰囲気と合致している。

（2）本丸南西部（92 F 区）

五条川河川改修に伴い 92 F 区の発掘調査が実施された（鈴木編 1994）。調査区全体が城下町期後期の堀状の堆積であったことが確認されている。位置からみて「尾州清洲之古城」の途切れ部 K 付近の堀 O を調査したものとして解釈できる。

（3）天守台東側（62 N 区・清洲町調査区）

五条川河川改修と清洲ふるさとのやかた建設に伴う発掘調査が実施された（鈴木編 1994・野口編 1990）。攪乱や堤防堆積物などにより両調査区とも本論に関わる顕著な遺構は確認されなかった。粘土など明瞭な堀の堆積物は確認されていないが、堀 P 内部であった可能性は否定できない。

（4）天守台西側（清洲町調査区）

トイレ建設に伴い天守台の西側部の発掘調査が実施された。ほぼ調査区全体が城下町期後期の堀状の堆積であったことが確認され、石垣を構成したと見られる巨石や大量の瓦が出土している（野口 1990）。「尾州清洲之古城」の堀 O・堀 P・堀 V の交差部を調査したものといえる。

（5）北曲輪内部（清洲町調査区）

清洲総合福祉センター建設に伴い発掘調査が実施された（柴垣編 2002）。城下町期後期としては東西方向の堀 S D 03 と南北方向の堀 S D 09 が確認されている（図 20）。報告では両者とも清須城主郭を囲む内堀（S D 09 は中堀と記述されるが内堀を意味する）と評価されてい

る。位置からみて、堀 S D 03 は「尾州清洲之古城」の堀 P、堀 S D 09 は堀 O に相当すると解釈でき、報告書の比定は妥当なものと理解される。注目すべき点は S D 03 の北肩から天守台までの距離は約 50m を測ることであり、「尾州清洲之古城」に描かれた堀 P が非常に幅広く描かれていることと対応するものと思われる。調査区北半部では、城下町期後期の遺構は判然としない。すでに上部が大きく削平され遺構が残存していない可能性が高いが、もともと土塁などが存在したため遺構が希薄である可能性も考えられる。

（6）北曲輪東部（62 A 区・00 B 区）

五条川河川改修に伴い 62 A 区と 00 B 区が発掘調査された（鈴木編 1994・蔭山 2001）。62 A 区では堤防堆積物などが確認されたが、本論に関わる顕著な遺構は確認されなかった。一方、00 B 区では、北北東—南南西方向に伸びる整地土（土塁状遺構）S X 01 とそこから東側に張り出す整地層 S X 04、S X 04 の周囲を護岸するように設置された L 字状に屈曲する石垣遺構 S X 02 などが検出された（図 21）。詳細な状況については将来刊行される本報告に譲るが、S X 01 と S X 04 の前面（南東側）は低地になっていて木簡なども出土したが、堀であったとは言い難いものである。

さて、00 B 区は地籍図で地割 10 の東端部に位置するものと思われるが、微細なレベルで位置を特定することは難しい。00 B 区は「尾州清洲之古城」における区画 B の北東部で区画施設 H 北端部か堀 S の東部に当たるものと考えられる（図 18 では地割 10 を堀 S の東部に当てた）。どちらに比定しても、「尾州清洲之古城」では堀 S は川と接続する形で描かれていて、合致するようには思われない。川と堀との関係は発掘調査では中堀の 2 ヲ所（60 A 区付近と 89 E 区付近）で判明しているが、ともに川と接続していない。おそらく、堀を川と接続すると増水時に水流を制御できず、いたずらに城郭や城下に被害をもたらすのではないかと推測される。ここでは「尾州清洲之古城」の堀 S は川と接続するのは誤謬であると結論づけておく。次に、00 B 区の成果を「春日井郡清須村古城絵図」に当てはめると、整地土 S X 01 が堀よの南に

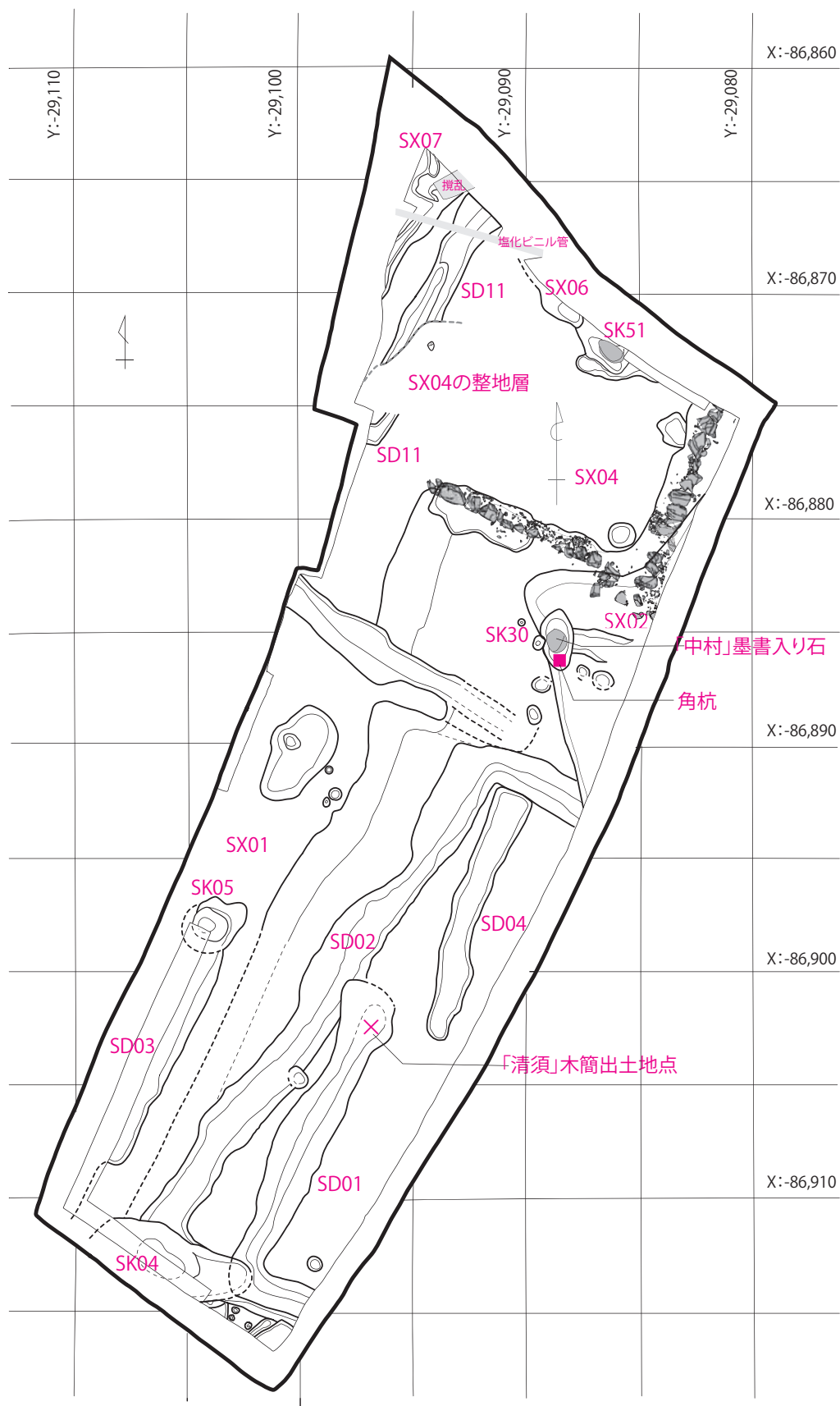


図 21 00 B区の発掘調査成果 (S=1:250)

ある土塁に相当すると思われる。土塁の東端部は南に少し折れて膨らむように描かれており、S X 04 がこれに該当するかもしれない。

(7) 北曲輪北東部 (60 A ~ E 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査が実施された(小澤編 1992)。城下町期後期の堀Ⅱ S D 52 が確認され、清須城中堀と想定されている。ここでは「尾州清洲之古城」には描かれていない遺構と認識しておく。

(8) 北曲輪北西部、(61 F A・B 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査された(小澤編 1992)。調査区の大半が城下町期後期の堀Ⅱ S D 39 であったことが確認され、これが清須城内堀と想定されている。ここでは「尾州清洲之古城」には描かれていない遺構であり、堀Rから伸びる堀の一部と考えられる。「春日井郡清須村古城絵図」の記述とはよく合致する。この調査では大量の瓦が出土した。

(9) 樹木屋敷北部 (59 A ~ E 区・60 F 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査された(小澤編 1992)。城下町期後期の遺構は溝や建物および井戸などが確認された。規模が大きな溝として、南北方向溝Ⅱ N R 03 とやや矩形に折れる溝Ⅱ S D 16 が存在し、筆者は以前

に、これらの溝で画される区画Eと区画Fを想定し、溝Ⅱ S D 16 が樹木屋敷北東部を画する溝と考察した。高田徹はこの案を批判し、地籍図の微高地4に近い形で樹木屋敷を想定した(高田 1999b)。その主な根拠は、溝Ⅱ S D 16 は北端で西に折れるよりも北に伸びると考えられること、溝Ⅱ S D 16 と溝Ⅱ N R 03 はセットにならない可能性があること、「春日井郡清須村古城絵図」で樹木屋敷は東西34間×南北46間の規模を持つと表記されており合わないことなどである。確かに筆者の案には、高田が指摘した内容の他にも、区画Fの西側に対となる遺構が検出されていないなどいくつか問題がある。今回改めて「尾州清洲之古城」との対応関係を考えると、溝Ⅱ N R 03 を後世の遺構と理解し、溝Ⅱ S D 16 を区画C西側に巡る溝と評価した方が適切と考えられる。そして、その内部では柱穴や井戸・土坑などが検出されたが、その時期の特定は難しい。多くの遺構は城下町期前期に位置づけられるが、井戸Ⅱ S E 09 など一部の遺構が城下町期後期になる可能性もある。溝Ⅱ S D 16 から比較的に多くの後期に属する陶磁器や土器類が出土していることから、区画C内部は屋敷であった可能性を残

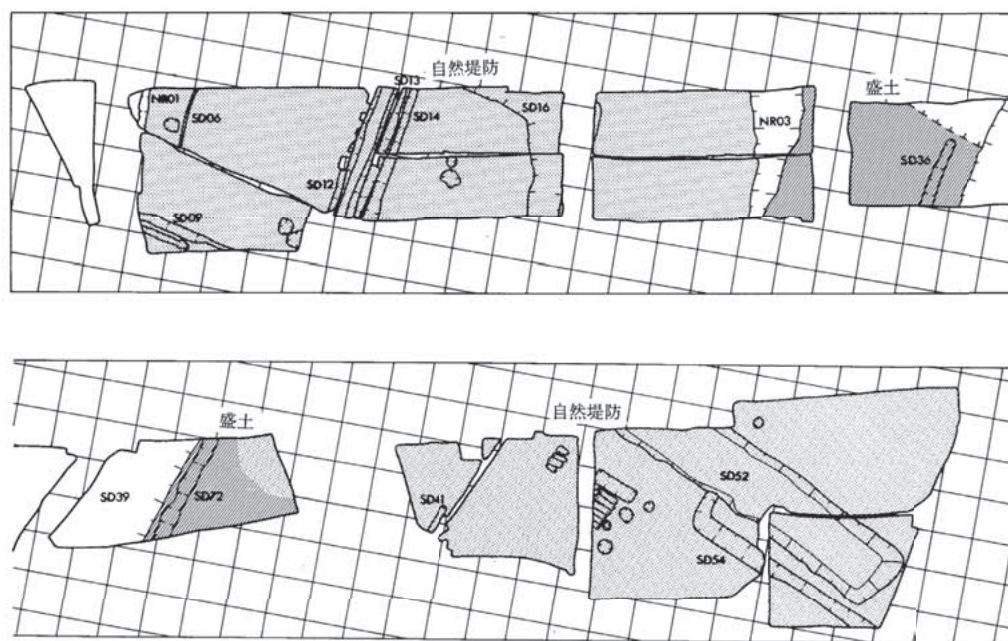


図22 名古屋環状2号線関連の発掘調査成果 (S=1:2000)

しておきたい。

各資料の資料的な評価

以上、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」を紹介し、「尾州清洲之古城」と他の絵図や古地図や発掘調査成果を対比して検証を行ってきた。この結果、それぞれの資料には重要な情報が含まれている反面、他の資料と合致しない部分もいくつか見受けられたことが明らかになった。ここでは、各資料の記述の信憑性を考察し、資料的な評価を行いたい。

(1)「尾州清洲之古城」

本図は制作年代や制作者が特定できないため、制作目的も判然とせず、その評価は難しい。(A) 中堀を含めた城下は全く描かれていないこと、(B) 記述の内容は曲輪と堀と区画施設にほぼ限られること、(C) 描写の大半（特に北半部）が直線的な表現で模式図的であることなどからみて、軍学に用いられた城絵図であるといえる。加えて、(D) 上畠神明社と推定される「神明」の位置が間違っていること、(E) 馬出しを囲む堀が描写されていないこと、(F) 区画B北西の櫓台が記されていないこと、(G) 一部の堀が川と接続していることなど、城絵図として不備が目立つ点も指摘される。このことから、本図も未だ発見されていない絵図の写しである可能性が高いと思われる。

「尾州清洲之古城」の内容は、地籍図など他の資料と比較すると合致する部分が多く認められた。後期清須城中枢部の復元に用いる資料としては、図の作成目的からみても曲輪の構成などは比較的に信用に足るものと考えておきたい。ただし、上記のような明白な誤謬がいくつか存在しており、絵図自体も写しの可能性があることから、全面的に信頼することはできない。また、軍学に使用された絵図であることから、細かい部分で省略や改変が存在することが容易に予想される。

(2)「尾州清洲之城図」

「尾州清洲之古城」よりも細部で表現が省略されており、それと比べれば後期清須城中枢部の復元に用いる資料として価値は低いようにみえる。しかし、区画施設Hの表現は逆に細かく

なっている。本図はその内容から「尾州清洲之古城」の写しと見られるが、「尾州清洲之古城」の本図などを写した可能性などは否定できない。「尾州清洲之古城」を用いればほとんど問題ないと思われるが、「尾州清洲之城図」を確認する必要はあるだろう。

(3)「春日井郡清須村古城絵図」

本図は1650年前後に尾張藩が古城跡の現況を把握するために作成を命じた絵図群の一つであると推定されている。測量値を記述する本図は、結果として曲輪などの規模が極めて正確なものであり、外堀を含めた広大な範囲が描かれている点は他にない情報を含んでいる。ただし、17世紀中頃の清須城の故地を調査したものともみられ、その時点で痕跡を残さなかった遺構は表現されていない可能性が指摘される。例えば、「尾州清須之古城」図に記された区画施設E～Hや途切れ部J・Kなどは表現されていないもしくは曖昧な表現となっており、縄張りを考察する上では重要な部分が欠落している恐れがあるといえる。最も問題な部分は「春日井郡清須村古城絵図」の「堀か」であろう。以前から堀かは地籍図での読み込みが困難な堀で、千田嘉博（千田1989）と高田徹（高田1999b）はそれぞれさまざまに論じており、区画ろと区画はの2つは一体の曲輪と評価してきた。おそらく「堀か」の部分は17世紀中頃に「田」として周囲よりも低い部分として表現されたものであり、結果としてそれは曲輪を画する堀ではなかったが、それ以外の何らかの施設を表現した可能性は残されよう。したがって、「春日井郡清須村古城絵図」は17世紀中頃段階の現況図としてはおそらく正しいのだろうが、そこから清須城の遺構を読み取る際にやや慎重さが必要な絵図と見た方がよいと思われる。

(4)「春日井郡清須古城之図」

本図は名古屋市蓬左文庫が所蔵する城絵図182点のうち、郡名+村名+「古城之図」と題する16点の絵図群の一つである。川井啓介は、郡名+村名+「古城之図」の絵図群は、尾張藩内の城郭を描き、城郭部の表現はデフォルメされ、周辺部の表現は具象的であるという共通点が認められることを指摘し、軍事的側面を中心に図化がなされたものの絵図作成段階での城郭

の状況を正確に表現しているとは考えがたいと評価した（遠藤他 1991）。確かに、城郭部のデフォルメされた表現は城郭構造を読み取る際にはにはわかには信用しがたい雰囲気がある。しかし、区画ア～カ全体の形状は比較的正確な可能性があること、デフォルメされた城郭表現は「元文五年図」の地割を反映している可能性があることなど全く荒唐無稽なものでもないといえる。後期清須城中枢部の復元に用いる資料としては、どの部分が有効な情報かを見極めることが難しいが、無視はできない存在といえる。

（５）「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」

本図は 18 世紀中頃の清須城中枢部の土地利用のあり方を知るには貴重な資料といえる。特に、(A)「地籍字分全図」では地割が滅失している部分の記述を含むことと、(B) 石の表記が複数認められることは重要である。しかし、絵図の目的は土地の所有関係を記録することであり、城絵図ではない点は注意すべきである。

（６）愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」

後期清須城下町の範囲全体が残されており、その構造を考察する上でその有用性が高い。しかし、清須城本丸の詳細な検討を行う場合においては地割が滅失した部分もあって最良の資料ではない。

（７）発掘調査成果

発掘調査は、遺構の具体的な変遷を把握する上で多くの情報を得ることができるが、万能ではない。調査地点以外の部分を知り得ないこと、新しい時代によって破壊された古い遺構は不明なこと、遺構の理解や解釈は調査担当者によって大きく影響を受けることなどの問題点も指摘される。

後期清須城中枢部の復元

以上、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」を紹介し、「尾州清洲之古城」と他の絵図や古地図や発掘調査成果を対比して検証を行ってきた。この結果、それぞれの資料には重要な情報が含まれている反面、他の資料と合致しない部分もいくつか見受けられたことが明らかになり、各資料の問題点も抽出した。ここでは、これらの分析結果を総合して、後期清須城

中枢部の復元作業を進める。

（１）清須城主郭（本丸・二の丸）

清須城主郭は現在の清洲公園に所在し、北西端部の高地が天守台、南部の川上神社付近に馬出しが存在し、西側は幅広い堀で防御されていることは疑う余地はない。清須城主郭の外郭ラインと天守台の形状は、測量図である「春日井郡清須村古城絵図」が有用だろう。この図を現地比定するには、古城跡部分の記録が全部残る「元文五年図」を用いるのが適切である。ただし、主郭内部の区割りや出入り口については「春日井郡清須村古城絵図」では表記に限界があり、「尾州清洲之古城」を参照すべきである。この結果、主郭の東側と南側に出入り口（虎口）があったと推定される。東側の出入り口（虎口）では発掘調査成果からその両側に石垣が巡ることが明らかである。付近に瓦が大量に出土していることから、そこに瓦葺きの城門が存在したと想定される。出入り口正面に張り出し部があり、南へ傾斜するスロープの存在から、南西から進入し西に折れて入る構造が予想される。また、南側の出入り口は、地籍図にみられる道と外郭ラインが交差する部分であり、現堤防下に相当する。発掘調査で、本丸東面の石垣基礎構造がこの付近で脆弱化する理由は明らかではないが、「元文五年図」の表記から出入り口の両側に石垣が存在したことが推測される。

主郭の北側・西側・南側に堀が巡るのはほぼ確実で、東側の堀の存在は予測されるが確定的ではない。天守は現在も周囲に比べ高くなっており、高台となっていたといえる。その周囲は西側で巨石が崩落していたことから石垣が巡っていたと思われる。「尾州清洲之古城」の「天」の周囲に描かれた濃い灰色の線は土塁、その外側の薄い灰色の線は石垣が表現されていると推測することも可能だろう。その仮定を当てはめると、主郭内を南北に二分する東西方向の石垣が巡る土塁が存在し、そのほぼ中央に食い違いの出入り口が設けられたと推測される。「元文五年図」にみられる石の記述がその位置を推定するための参考となるかもしれない。そして北側が本丸、南側が二の丸であっただろう。

主郭の南側には、北側・西側・南側の 3 方が堀で囲まれた馬出しが存在し、橋（土橋か）で

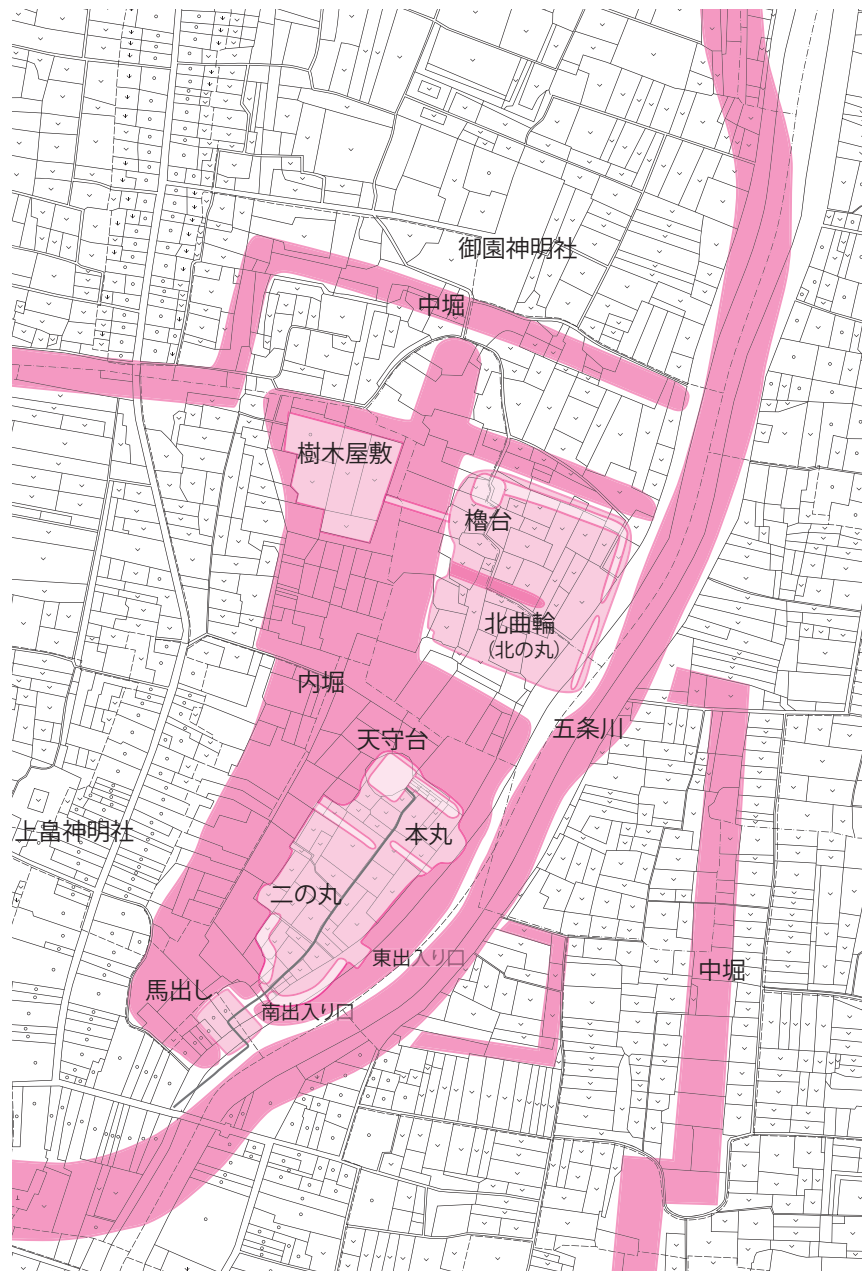


図 23 後期清須城本丸周辺の想定復元図 (S=1:5000)

結ばれていた。「元文五年図」にみられる道jを採用すれば、南から北上し西に折れて馬出しに入り北に折れて主郭に至る虎口の形態となり、千田嘉博の織豊系城郭の出入り口構造の第5類型B1タイプ(千田2000)に属することとなる。ただし、千田が以前に想定したこの部分の進入ラインは、高田徹が指摘したように(高田1999b)、無理があるといわざるをえない。

(2) 清須城北曲輪(北の丸)

ここでは、「尾州清洲之古城」を参考にして、「春日井郡清須村古城絵図」に示された「区画ろ」と「区画は」を北曲輪と理解し、地籍図の情報で現地比定する形で考察を進める。清須城主郭の北側は現在清洲総合福祉センターが所在するが、そこから県道付近までの範囲が清須城北曲輪と想定される部分である。清洲総合福祉センター調査地点のSD03北肩を北曲輪南辺、地籍図の地割10を北曲輪北辺に当てることができる。「春日井郡清須村古城絵図」には北辺に櫓台と土塁が描かれ、「尾州清洲之古城」には東辺に土塁?が表記されている。南辺と西辺は堀に面しているが、それ以外の施設の有無は推定できない。堀Rは旧河川を利用したものと思われ、そこに存在する途切れ部Lを土橋で想定することは現実的に難しいと考えられる。木橋が架設された可能性が考えられよう。堀Rの北側に当たる61A・B区の発掘調査で南北方向の内堀が確認されたことなどは「尾州清洲之古城」図とは相違する点であり、北曲輪よりも北側は「春日井郡清須村古城絵図」の情報が有用である。

(3) 樹木屋敷

「春日井郡清須村古城絵図」に記述がある「樹木屋敷」は墨書で区画が囲まれ、東側に堀わが描かれているもので、堀が全周していないかのようにみえる。一方、「尾州清洲之古城」ではほぼ全周が堀によって画される形で描かれている。地籍図での微高地4をこれに当てると、地籍図の地割から堀が全周していたとみられ、溝II SD16がこれに該当する。さて、高田徹はこの樹木屋敷を北の丸に対する馬出的な機能を有したと推定している(高田1999b)。「尾州清洲之古城」の区画Bと区画Cを結ぶ道の存在と、北の丸も本丸と同様に櫓台を持つことから

馬出的な曲輪が存在してもよいと考えられることなどがその主な根拠である。高田は、もう一つの論拠として、樹木屋敷について佐藤公保が広場的なものと指摘したことをあげている(佐藤1989)が、この指摘は場所を誤解しており適切ではない。馬出しである可能性を否定することは難しいが、発掘調査の成果で検討したように、屋敷である可能性を強調しておきたい。

(4) 小結

最後に指摘しておきたい点は、清須城主郭(本丸と二の丸)および樹木屋敷は、旧河川敷の上部かもしくは極めて近接した場所に造営されたことであろう。清須城主郭の西側の堀は幅が約40mを測る巨大なもので、御園神明社のすぐ西側を流れる旧河川を利用したものと考えられ、発掘調査でもそのような知見が得られている(柴垣編2002他)。これは、前期清須城の中心となる居館が五条川(旧河川?)の東に展開する規模の大きい自然堤防上の最も安定した場所に存在したこととは、極めて対照的な立地条件である(鈴木2006)。つまり、織田信雄は後期清須城を造営するにあたり、あまり条件がよくない土地を使用したのだが、その際に地形の不利を克服するために相当な土木工事を行ったものと考えられる。

織田信雄がこのような城郭中枢部の改修を行った理由については、さらなる検討が必要かと思われる。これまで天正14年(1586)の清須城大改修は、天守などの瓦葺き建造物を中心に石垣を巡らせる城郭構造に造り変えたことと、商職人を城下に包摂し武家との居住域を区分したことに大きな意義があり、近世的な城郭と城下町に変貌したと評価されてきた。ここでこの評価を変える必要はないが、石垣・瓦葺き天守を有する城郭を目指すために旧来の安定した地盤に依らずに新規に造成事業を行った点に、織田信雄の権力の志向性が示されているように感じられてならない。もちろん、清須城が直前に発生した天正地震により大きく被災し、五条川の流路変更など大きな地形的な変化がもたらされたことが影響していることは想像に難くない。しかし、それよりも守護斯波氏が造った伝統的な守護館を単純に破棄して建て替えるだけではなく、その立地まで否定した意図を強

く感じるのである。

以上の結果、清須城の中枢部は、内堀で囲まれた長楕円形の主郭と南接する馬出し、ほぼ方形の北曲輪、矩形の樹木屋敷の3つの大きな曲輪で構成された城郭と復元された。従来は、「春日井郡清須村古城絵図」の描写をそのまま用いたために連郭式城郭と評価されることもあったが、ここではそのような城郭構造ではないと結論づけたい。今回復元したようなブロック状の曲輪が点在する城郭構造は、名古屋城（本丸・二の丸・西の丸・御深井丸）と近似する城郭構造とみることができる。尾張の拠点的城郭を考える上で、無理なく変遷を考察できる形に復元されたと評価しておきたい。

まとめ

長きにわたりさまざまな角度から後期清須城の中枢部の構造を考察してきた。ここで主な成果と今後の課題を列記し終わりとしたい。

- (1)「尾州清洲之古城」は後期清須城の縄張りを描いた絵図の写図と推測される。
- (2)「尾州清洲之古城」は明白な誤謬もあるが、これに依拠した復元案は他の資料と対比しても矛盾しない部分が多い。
- (3)「春日井郡清須村古城絵図」は廃城後の古城跡の測量調査結果が描かれており、後期清須城の縄張りを正しく反映しているとは限らない。
- (4)「春日井郡清須村古城之図」は18世紀の清須城故地を反映した城絵図の可能性はあるが、城郭構造を考える上には資料批判が難しいものである。
- (5)愛知県公文書館蔵「地籍字分全図」は、清須城中枢部の復元に際しては地割が滅失した部分があり、この点を考慮しなければならない。
- (6)「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」は清須城中枢部の復元に際しては有用である。
- (7)上記の資料と発掘調査結果を総合的に検討した結果、清須城中枢部は3つの大きな曲輪で構成された城郭と復元された。
- (8)清須城主郭は東と南に出入り口（虎口）を持ち、南出入り口は千田嘉博の織豊系城郭の出入り口構造の第5類型B1タイプに属する。

(9)「尾州清洲之古城」の評価にあたっては、白杵市立白杵図書館所蔵絵図群の成立の経緯などを明らかにする必要があるとあり、各絵図の詳細な検討が必要である。

さいごに

高田徹氏の論考以降、筆者は後期清須城の城郭構造について何とか自分なりの解決をしなければならぬという思いを募らせていたが、ようやく一つの結論を提出することができた。本稿には誤謬や不備が多々存在すると思われるが、その点をご指導とご叱正を賜り、今後の研究に活かしていきたいと思う次第である。

本稿を作成するにあたり、白杵市立白杵図書館所蔵絵図群の調査には白杵市教育委員会の神田高士氏と岡村一幸氏、「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」の調査には清須市教育委員会の安達奈々氏・小出明氏・柴垣哲彦氏・葛西有香氏に多大なご協力とご指導を受けた。また、「尾州清須之古城」図の評価に際しては、石川浩治氏、鶴飼雅弘氏、梅本博志氏、奥田敏春氏、小澤一弘氏、蔭山誠一氏、千田嘉博氏、中井均氏をはじめとする多くの方々からご助言をいただいた。特に、高田徹氏には、絵図の存在とその評価などについてさまざまな見地からご教示を賜っている。これらの方々のご協力なくしては本稿はなし得なかったと考えており、ここに厚くお礼申し上げたい。

参考文献

- 愛知県教育委員会 1991『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ（尾張地区）』
- 安達奈々 2011「鬼頭家所蔵文書調査報告」
- 白杵市教育委員会 2005『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』
- 遠藤才文・川井啓介・鈴木正貴 1991「尾張国城絵図考」『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ（尾張地区）』愛知県教育委員会
- 小澤一弘編 1992『清洲城下町遺跡（Ⅱ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第27集
- 陸山誠一 2001「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター年報平成12年度』
- 金原宏 1986「清洲城下町の堀の復元」『愛知県埋蔵文化財センター年報昭和60年度』
- 佐藤公保 1989「考古資料からみた16世紀後半の清須城下町」『清須—織豊期の城と都市—研究報告編』
- 柴垣哲彦編 2002『清洲城下町遺跡Ⅲ—（仮称）総合福祉センター建設に伴う発掘調査報告—』清洲町教育委員会
- 白峰句 2008「豊後白杵藩旧蔵の城絵図群に関する一考察—『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』の内容検討より—」別府大学紀要 49
- 鈴木正貴編 1994『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第53集
- 鈴木正貴 1995「清須城下町の復元的研究（1995年覚書）」『清洲城下町遺跡Ⅴ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第54集
- 鈴木正貴編 1997『清洲城下町遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第70集
- 鈴木正貴 1998「清須城の城郭構造に関する予察—石垣と瓦を素材にして—」『織豊城郭第5号』織豊期城郭研究会
- 鈴木正貴 2006「清須」『守護所と戦国城下町』高志書院
- 千田嘉博 1989「清須城とその城下町—地籍図による復元的考察—」『清須—織豊期の城と都市—研究報告編』
- 千田嘉博 2000『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
- 高田徹 1999a「「尾州清洲之古城」図について」『愛城研報告 第4号』
- 高田徹 1999b「清須城縄張りに関する一考察」『愛城研報告 第4号』
- 東海埋蔵文化財研究会 1988『清須—織豊期の城と都市—資料編』
- 内藤昌 1995『ビジュアル版城の日本史』角川書店
- 野口哲也 1990「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報5昭和63年度』愛知県教育委員会・（財）愛知県埋蔵文化財センター
- 野口哲也編 1990『清洲城下町遺跡Ⅱ（仮称）清洲ふるさとのやかた建設に伴う事前調査の概要』清洲町教育委員会
- 平井義人 2005「白杵藩における絵図の製作と利用・管理に関する若干の考察」『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』
- 宮腰健司・鈴木正貴編 2002『清洲城下町遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第99集



白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」表（鈴木撮影）